

令和6年度（2024）

テニス協会
会報 No. 19

春日部市テニス協会
KASUKABE CITY
TENNIS ASSOCIATION

<https://www.k-t-a.org/>

目 次

< 年度初めの所感 >	1 頁
I. 令和6年度	
1. 春日部市テニス協会 事業計画	2 頁
【参考】埼玉県東部郡市テニス協議会事業計画	2 頁
2. 春日部市テニス協会主催テニス大会に関する参加資格	3 頁
3. 春日部市テニス協会 役員と役務分担	4 頁
4. 春日部市テニス協会 組織・体制図	5 頁
5. 春日部市テニス協会 役員名簿	6 頁
6. 春日部市テニス協会 会員クラブ・会員数および年齢構成	7 頁
7. 春日部市テニス協会 予算計画	8 頁
8. スポーツ協会事業参加協力当番表	9 頁
II. 春日部市テニス協会 会員規則 関係	
1. 一般会員規則	10 頁
2. ジュニア会員準則	12 頁
3. 細則 I. テニス協会のクラブ年会費と会員登録について	13 頁
II. 大会及び事業に係る補助金・日当等の金額について	14 頁
4. 大会参加資格基準	15 頁
5. 春日部市テニス大会管理規程	19 頁
6. 春日部市テニス大会管理規程 付則1 ポイントランキング要領	23 頁
7. 春日部市テニス大会管理規程 付則2 ドロー作成要領	24 頁
8. 大会運営要領 体育施設（コート）利用及び大会運営について	26 頁
9. 大会出場注意事項 I 大会参加についての心得とお願い	29 頁
10. " II 春日部市テニス協会主催の埼玉県大会予選会および県大会・東部郡市大会出場者への注意事項.....	31 頁
11. 弔慰金規程	32 頁
III-1. 令和6年度事業報告<会議等>	
1. 春日部市テニス協会関連報告	33 頁
2. 埼玉県テニス協会関連報告	33 頁
3. 埼玉県東部郡市テニス協議会関連報告	34 頁
4. 春日部市スポーツ協会関連報告	34 頁
5. その他	34 頁
III-2. 令和6年度事業報告<戦績・他>	
1. 春日部市テニス協会主催大会の戦績	36 頁
2. 協会会員の埼玉県大会の戦績	38 頁
3. 東部郡市大会・県団体戦の戦績	39 頁
4. 令和5年度春日部市テニス協会決算書	40 頁

<年度初めの所感>

春日部市テニス協会

会長 久保 裕稔



春日部市テニス協会は、去る4月7日ほぼら春日部において定期総会を開催し、令和5年度の活動を
確認するとともに、新年度の事業計画や新体制を審議承認し、令和6年度の活動を開始しました。

令和5年度は約3年にわたり混乱を招いたコロナ感染症が第5類に移行されるとともに様々なイベ
ントが開催されるようになり、完全な終息とは言えないまでもほぼ以前の状態を取り戻しつつあり
ます。春日部市テニス協会の事業も、テニスが屋外スポーツという事もありますが、感染症の影響
をほとんど受けることなく、併せて協会役員や会員の皆様の多大なるご協力により、計画した事業
をほぼ滞りなく実施することができました。紙面を借りて皆様のご協力にお礼申し上げます。

ただ、細かく観ていくとなかなか改善できていないコート数をはじめとしたテニス環境の課題やそ
の状況での大会運営に対する会員の皆さんの声は顕在化していると認識しています。また、この数
年の働き方の変化に伴う個々人の価値観の変化や情報技術の急激な進化は従来の組織という枠組
みをベースにした私たちの事業にも少なからず影響を及ぼしつつあるように思います。

令和6年度は計画した大会を確実に実施することは当然ですが、並行して会員の皆さんの声や様々
な環境変化に柔軟に対応するための検討を進めていこうと思います。また、来年春日部市テニス協
会発足50周年を迎えることもあり、その準備も行う必要があります。

例年以上にやることの多い年になりますが、より皆さんに喜ばれるための活動を心掛け取り組んで
まいります。

各クラブおよび会員の皆さんの継続したご支援ご協力をお願い申し上げます。

Ⅰ. 令和6年度

1. 春日部市テニス協会事業計画

	大会事業名	令和4年度計画		種目	内容	使用コート・時間帯			担当役員	
		大会日	予備日			庄和	大沼	谷原	ディレクター	レフェリー等担当クラブ
①	小中学生シングルス大会	3月29日 (金)	4月5日 (金)	小学生 中学生	シングルス シングルス	×	◎A/B7時 9時-17時	×	戸田貴博	ルネサンス (協会)
②	クラブ対抗団体戦大会	4月21日 (日)	4月28日 (日)	団体戦A	制限なし	◎	◎	◎	木田美希	ダブルフォルト エルヴェ、硬式
				団体戦B	大会案内による	7時-19時	7時-19時	7時-17時		
③	混合ダブルス大会	5月12日 (日)	5月18日 (土)	一般A・B	A・Bクラス分け	◎	◎	×	工藤 信	パワフルズ フジ、
				各50/60歳以上	各50歳&60歳以上	7時-19時	7時-19時			
④	春の平日団体戦大会	5月21日 (火)		親睦	個人エントリー団体戦	×	◎ 9時-17時	×	倉橋玲子	レッズ、(協会)
⑤	夏季シングルス大会 兼 県・東部都市予選会	6月2日 (日)	6月9日 (日)	予選会	県・東部都市予選会	◎	◎	◎	小坂良二	中野 武里、ベガサス、
				A、B、ベテラン※	非予選会	7時-19時	7時-19時	7時-17時		
⑥	夏季ダブルス大会 兼 県予選会	6月16日 (日)	6月23日 (日)	予選会	県予選会	◎	◎	◎	吉田 秀顕	フェニックス、 ブルヘーリ
				A、B、ベテラン※	非予選会	7時-19時	7時-19時	7時-17時		
⑦	夏の団体戦大会	7月13日 (土)		庄和会場	個人エントリー団体戦	◎/予備なし 9時-17時	×	×	大前 進	ベガサス
⑧	平日市民ダブルス大会	9月3日 (火)	9月10日 (火)	親睦	ペアエントリー 男D、女D、ミックス	◎ 9時-17時	◎ 9時-17時	×	吉田忠典	レッズ'ウェアブ
⑨	県民総合スポーツ大会・ 市民体育祭ダブルス大会 兼春日部市選手権大会	9月29日 (日)	10月6日 (日)	一般の部		◎	◎	◎	久保 裕稔	硬式、 (協会) レッズ'ウェアブ
				50歳以上の部		7時-19時	7時-19時	7時-17時		
⑩	スキルアップレッスン大会	10月5日 (土)		一般会員		×	◎A/B7時 9時-13時	×	高鳥信一	レッズ、協会
⑪	クラブ対抗年齢別 団体戦大会	10月27日 (日)	11月3日 (日)	A、B C、D	総年齢別 3~4ブロック	◎ 7時-19時	◎ 7時-17時	◎ 7時-17時	尾崎 徹	From4、協会 フェニックス
⑫	テニスフェスタ	11月16日 (土)		フェスタ	キッズ ジュニア	×	◎A7時~ 9時-13時	×	田中優子	協会、fun
⑬	年末ダブルス大会	11月30日 (土)	12月7日 (土)	庄和会場	個人エントリー団体戦	◎	◎	◎	米丸 一樹	サタデー、中野 fun、レッズ
				春日部会場	ミックスエントリー	9時-17時	9時-17時	7時-17時		
⑭	冬季ダブルス大会 兼 県・東部都市予選会	2月2日 (日)	2月9日 (日)	予選会	県・東部都市予選会	◎	◎	◎	石川 洋	武里、 春硬、
				A、B、ベテラン※	非予選会	7時-19時	7時-17時	7時-17時		
⑮	冬季シングルス大会 兼 県予選会	3月2日 (日)	3月9日 (日)	予選会	県予選会	◎	◎	◎	綿貫裕介	スマイル、 From4、リアルオ
				A、B、ベテラン※	非予選会	7時-19時	7時-17時	7時-17時		

ベテラン※：男子60歳以上、女子55歳以上(3人・組以上が成立条件)

女子部

5月28日 (火)		庄和 9時-15時	板垣 女子部
9月9日 (月)		マックス	板垣 女子部
1月22日 (水)		庄和 9時-15時	板垣 女子部

【参考】 令和6年度埼玉県東部都市テニス協議会事業計画

大会事業名	日程		会場
	大会日	予備日	
ベテラン大会(男子)	5月25日 (土)	6月1日 (土)	白岡市
ベテラン大会(女子)	6月8日 (土)	6月15日 (土)	白岡市
東部地区指導者講習会、ルール講習会	7月6日 (土)		宮代町
シングルス大会	7月7日 (日)	7月14日 (日)	杉戸町
東部都市対抗戦	11月3日 (日)	11月17日 (日)	草加市
第39回埼玉県都市対抗テニス大会	1月11・12日 (土・日)	1月18・19日 (土・日)	大宮第二
第41回東部都市ダブルステニストーナメント	3月2日 (日)	3月9日 (日)	幸手市
第11回東部都市親睦ダブルス大会(男子・女子)	3月15日 (土)	3月22日 (土)	越谷市・久喜市

2. 春日部市テニス協会主催テニス大会に関する参加資格（各大会で

区分	大会名	種目	趣旨または対象	参加資格				
				登録会員		未登録	大会ごとの出場条件	
				春	他			
県予選会	(4)夏季シングルス大会 (5)夏季ダブルス大会 (14)冬季ダブルス大会 (15)冬季シングルス大会	県大予選会(男女別) 〔(4)、(14)は東部郡市予選会を兼ねる〕	県大会出場選手選出	可	不可	不可	3-(4)-① 3-(5) 3-(14)-① 3-(15)	
		非予選会A(男女別)	中・上級者対象				同上-②	
		非予選会B(男女別)	初中級者対象	可	可	不可	同上-③	
		ベテランの部(男女別)	男子 60 歳、女子 55 歳以上				同上-④	
市民大会	(9)県民総体・市民体育祭 ダブルス大会兼春日部 市選手権大会	一般クラス(男女別)	春日部市の最優秀選手を 決定する	可	可	可	3-(9)-①	
		50 歳以上クラス (男女別)					3-(9)-②	
ミックス	(2)混合ダブルス大会	Aクラス	中・上級者対象	可	不可	不可	3-(2)-①	
		Bクラス	初中級者対象				3-(2)-②	
		各 50 歳以上クラス	男女のそれぞれの年齢				3-(2)-③	
		各 60 歳以上クラス					3-(2)-④	
小中学生大会	(7)小中学生シングルス大会	小学生クラス	小中学生対象、テニス試 合とその楽しさを体験す る	可	可	可	3-(7)-①	
		中学生クラス					3-(7)-②	
団体戦	(1)クラブ対抗団体戦大会	Aクラス	協会登録クラブの対抗戦 (男子 D・女子 D・混合 D) 6名のチーム編成で行う	可	不可	不可	3-(1)-①③	
		Bクラス					3-(1)-②③	
	(11)クラブ対抗 年齢別団体戦大会	合計年齢別 3～4 ブロ ック	同上 (エントリー後に合計 年齢でブロック分け)	可	不可	不可	3-(11) -①②③	
親睦大会	(3)春の平日団体戦大会		平日開催の個人エント リー団体戦	クラブの垣根を外して、 交流する混合ダブルス戦	可	不可	不可	3-(3)
	(6)夏の団体戦		個人エントリー団体戦	クラブの垣根を外して、 交流する混合ダブルス戦	可	不可	不可	3-(6)
	(8)平日市民ダブルス大会		男子・女子・混合 ダブルスの 3 種目	一般市民との交流を図り テニスの試合を楽しむ	可	可	可	3-(8)
	(13)年末ダブルス 大会	春日部 会場	Aクラス	テニスレベルや年齢に 応じて混合ダブルスの 試合を楽しむ	可	不可	不可	3-(13)-ア①
			Bクラス					3-(13)-ア②
55 歳以上クラス			3-(13)-ア③					
	庄和 会場	個人エントリー団体戦	クラブの垣根を外して、 交流する混合ダブルス戦	可	不可	不可	3-(13)-イ	
準大会	(10)テニスフェスタ		市内営業クラブコーチ によるレッスン	ちびっこ、ジュニア等を 中心にテニス普及を図る	可	可	可	3-(10)
	(12)スキルアップ レッスン大会		市内営業クラブコーチ によるレッスン	会員のスキルアップを 目指すレッスン大会	可	不可	不可	3-(12)

3. 春日部市テニス協会役員と役務分担

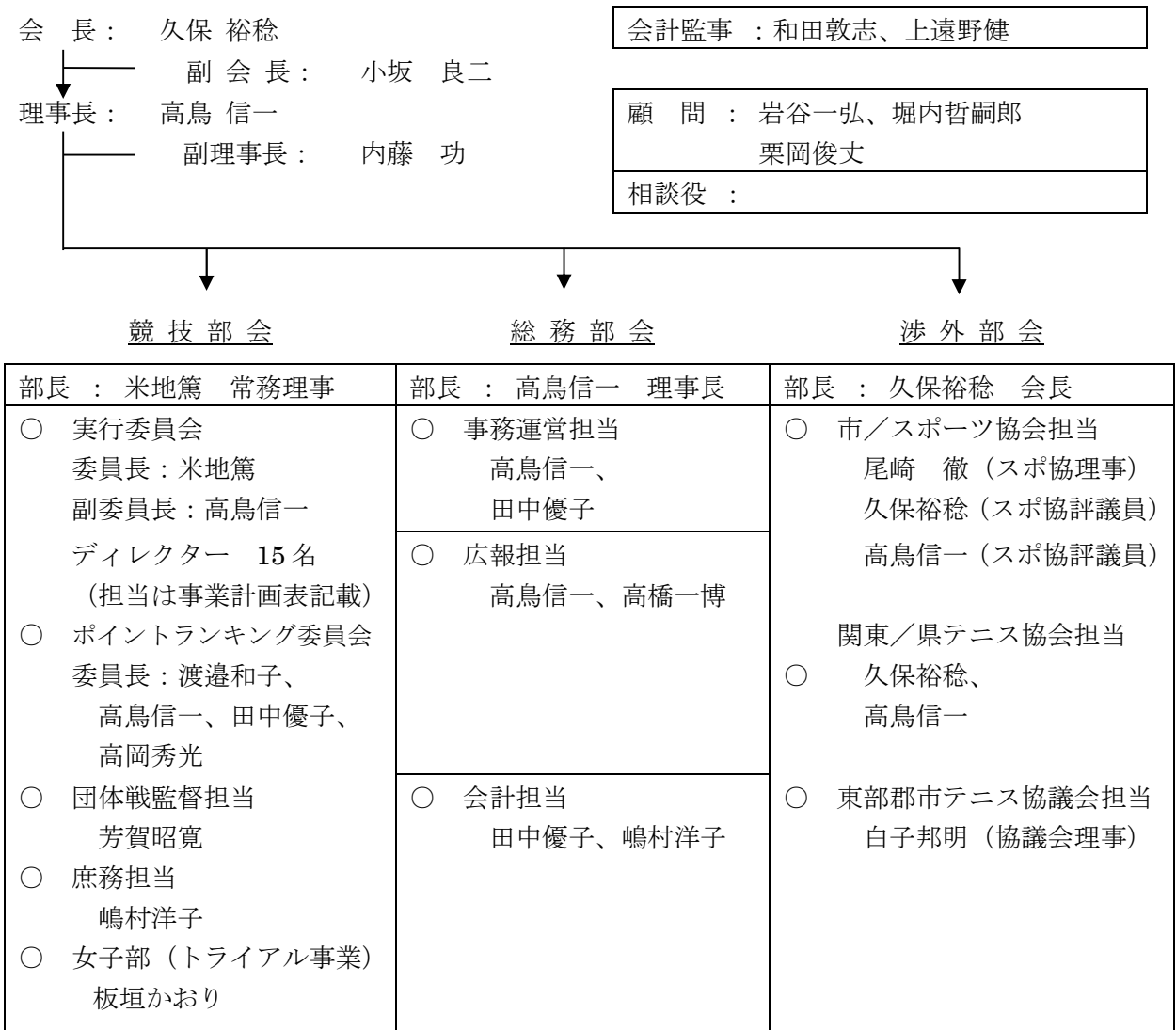
	役 職	氏 名	役 務 担 当
1	会 長	久保 裕稔	協会最高責任者、総会議長、渉外部会部長、スポーツ協会評議委員、関東/県テニス協会窓口、市民体育祭ダブルス大会ディレクター
2	副 会 長	小坂 良二	会長補佐、50周年準備委員会委員、夏季シングルス大会ディレクター
3	理 事 長	高鳥 信一	協会実務責任者、常務理事会議長、総務部会部長、協会 WS 責任者、大会案内作成統轄、総会資料作成、協会会報/名簿管理責任者、大会実行副委員長、スポ協会評議委員、ポイントランキング委員、県テニス協会連絡窓口、スキルアップレッスン大会ディレクター
4	副理事長	内藤 功	理事長補佐、50周年準備委員会委員長
5	会計理事	田中 優子	協会会計責任者、帳簿管理、会計報告書作成、ポイントランキング委員、名簿作成担当、テニスフェスタディレクター
6	会計理事	嶋村 洋子	会計業務、現金出納、常務理事会庶務
7	常務理事	米地 篤	競技部会部長、大会実行委員長、県予選会(夏季SD大会、冬季SD大会)関係の大会開催案内の作成および大会管理
8	常務理事	高橋 一博	常務理事会書記、クラブ対抗団体戦大会・混合D大会・春及び夏の団体戦大会・年齢別団体戦大会・年末D大会開催案内の作成および大会管理
9	常務理事	白子 邦明	東部都市テニス協議会理事
10	常務理事	今村 隆文	小中学生S大会・平日市民D大会・市民体育祭D大会・テニスフェスタ・スキルアップレッスン大会開催案内の作成および大会管理
11	常務理事	高岡 秀光	ポイントランキング委員、50周年準備委員会委員、ポポラ春日部担当
12	常務理事	尾崎 徹	スポ協理事、市/スポ協協力事業責任者、加盟団体調査書作成、体育施設年間利用申請、市スポーツ賞申請、ソフトテニス連盟窓口、クラブ対抗年齢別団体戦大会ディレクター
13	常務理事	米丸 一樹	常務理事会書記補佐、50周年準備委員会委員、年末ダブルス大会庄和会場ディレクター
14	常務理事	渡邊 和子	ポイントランキング委員長
15	常務理事	板垣 かおり	女子部部長
16	常務理事	倉橋 玲子	50周年準備委員会委員、春の平日団体戦大会ディレクター
17	常務理事	土岐 由美子	50周年準備委員会委員
1	会計監事	和田 敦志	会計監査、監査報告書作成、総会監査報告
2	会計監事	上遠野 健	会計監査、監査報告書作成、総会監査報告
1	専任理事	工藤 信	混合ダブルス大会ディレクター
2	専任理事	吉田 秀顕	夏季ダブルス大会ディレクター
3	専任理事	綿貫 裕介	冬季シングルス大会ディレクター
4	専任理事	芳賀 昭寛	埼玉県都市対抗/郡市対抗団体戦監督
5	専任理事	元木 孝一郎	年末ダブルス大会春日部会場ディレクター
6	専任理事	石川 洋	冬季ダブルス大会ディレクター
7	専任理事	木田 美希	クラブ対抗団体戦大会ディレクター
8	専任理事	吉田 忠典	平日市民ダブルス大会ディレクター
9	専任理事	大前 進	夏の団体戦大会ディレクター
10	専任理事	戸田 貴博	小中学生シングルス大会ディレクター
1	顧 問	堀内 哲嗣郎	元市テニス協会会長
2	顧 問	岩谷 一弘	春日部市長
3	顧 問	栗岡 俊丈	前市テニス協会会長

4. 春日部市テニス協会組織・体制図

(1) 審議・決議機関

会議名	議長名	役割	構成員
総会 ↓	久保 裕稔	最高決議機関	会長、副会長、理事長、副理事長、会計理事、 常務理事、専任理事、理事(クラブ代表)、会計監事 〔招聘〕顧問、相談役
常務理事会 ↓	高鳥 信一	運営・執行決議機関	会長、副会長、理事長、副理事長、会計理事、 常務理事
四役会	久保 裕稔	緊急暫定決議機関	会長、副会長、理事長、副理事長

(2) 組織・体制



- 50周年準備委員会 委員長：内藤功 副理事長
 小坂良二、高岡秀光、米丸一樹、倉橋玲子、土岐由美子

5. 春日部市テニス協会 役員名簿

【 役 員 】

	役職	氏 名	所属クラブ
1	会 長	久保 裕稔	春日部硬式
2	副会長	小坂 良二	中野ウインズ
3	理 事 長	高鳥 信一	レッズ
4	副理事長	内藤 功	レッズ
5	会計理事	田中 優子	フェニックス
6	会計理事	嶋村 洋子	ダブルフォルト
7	常務理事	米地 篤	武里TC
8	常務理事	高橋 一博	パワフルズ
9	常務理事	白子 邦明	レッズ
10	常務理事	今村 隆文	春日部フジ
11	常務理事	高岡 秀光	エルヴェ
12	常務理事	尾崎 徹	From 4
13	常務理事	米丸 一樹	サタデー
14	常務理事	渡邊 和子	ダブルフォルト
15	常務理事	板垣 かおり	中野ウインズ
16	常務理事	倉橋 玲子	レッズ
17	常務理事	土岐 由美子	春日部硬式
1	会計監事	和田 敦志	リアルオフ
2	会計監事	上遠野 健	春日部硬式
1	専任理事	工藤 信	パワフルズ
2	専任理事	吉田 秀顕	フェニックス
3	専任理事	綿貫 裕介	Smile Tennis College
4	専任理事	芳賀 昭寛	ダブルフォルト
5	専任理事	元木 孝一郎	テニスハウスfun
6	専任理事	石川 洋	武里TC
7	専任理事	木田 美希	ダブルフォルト
8	専任理事	吉田 忠典	レッズ
9	専任理事	大前 進	ペガサス
10	専任理事	戸田 貴博	ルネサンス

【 ク ラ ブ 理 事 】

	クラブ名	代表
1	武里テニスクラブ	石川 洋
2	春日部硬式テニスクラブ	久保 裕稔
3	春日部フジテニスクラブ	重本 信哉
4	中野ウインズ	小坂 良二
5	スポーツマックス	秋山 真一
6	ブルーベリーテニスクラブ	田川 秀美
7	パワフルズ	工藤 信
8	テニスハウスfun	元木孝一郎
9	ダブルフォルト	木田 美希
10	From4	中村 正勝
11	エルヴェ	猪俣 由之
12	ルネサンス春日部	戸田 貴博
13	レッズウェーブテニスクラブ	高鳥 信一
14	リアルオフテニスクラブ	和田 敦志
15	サタデーテニスサークル	米丸 一樹
16	ペガサス	関根 幸夫
17	フェニックス	田中 信介
18	Smile Tennis College	綿貫 裕介
19	ダンロップスポーツクラブ春日部店	川筋 勝

【 顧 問 】

	役職	氏 名	所属クラブ
1	顧 問	堀内哲嗣郎	(春日部硬式)
2	顧 問	岩谷 一弘	
3	顧 問	栗岡 俊丈	サタデー

()は現役当時の所属



令和6年度春日部テニス協会総会 顧問 岩谷市長 ご挨拶

6. 春日部市テニス協会 会員クラブ・会員数および年齢別構成

	クラブ名	男子	女子	計
1	武里テニスクラブ	18	11	29
2	春日部硬式テニスクラブ	30	34	64
3	春日部フジテニスクラブ	12	6	18
4	中野ウインズ	33	13	46
5	スポーツマックス	12	13	25
6	ブルーベリーテニスクラブ	12	5	17
7	パワフルズ	18	7	25
8	テニスハウス f u n	13	13	26
9	ダブルフォルト	18	12	30
10	F r o m 4	11	15	26
11	エルヴェ	7	5	12
12	ルネサンス春日部	33	15	48
13	レッズウェーブテニスクラブ	127	122	249
14	リアルオフテニスクラブ	8	0	8
15	サタデーテニスサークル	3	3	6
16	ペガサス	9	11	20
17	フェニックス	46	43	89
18	Smile Tennis College	22	22	44
19	ダンロップスポーツクラブ春日部店	9	0	9
	集 計	441	350	791
	重複登録	-	-	-
	合 計	441	350	791



年 齢	男子	女子	計
～9 歳	0	0	0
10～14 歳	0	2	2
15～19 歳	3	0	3
20～24 歳	17	2	19
25～29 歳	17	7	24
30～34 歳	35	12	47
35～39 歳	35	9	44
40～44 歳	31	14	45
45～49 歳	50	35	85
50～54 歳	65	87	152
55～59 歳	62	75	137
60～64 歳	50	68	118
65～69 歳	38	24	62
70～74 歳	21	11	32
75～79 歳	14	4	18
80～84 歳	1	0	1
85～89 歳	1	0	1
90 歳～	1	0	1
計	441	350	791
平均年齢	50.7 歳	53.9 歳	52.2 歳

年齢は令和6年12月31日現在



7. 春日部市テニス協会 令和6年度 予算計画

【収入の部】

項目	令和6年度予算(案)	備 考
繰越金	3,256,657	前年度繰越金
協会費	820,000	前期791名 後期 29名見込む 合計820名
補助金	360,000	スポーツ協会助成金 島村基金 鈴木基金
事業収入	3,000,000	大会参加費 市民体育祭委託料
雑収入	40,000	使用球売却 預金利息 女子部大会収入
合計	7,476,657	

【支出の部】

項目	令和6年度予算(案)	備 考
事務費	76,000	
事務諸費	6,000	振込手数料
消耗品費	10,000	封筒 インク代 他
通信費	50,000	郵送代、協会専用携帯電話番号(新設)
印刷費	10,000	会報印刷費 コピー代 他
会議費	350,000	
協会内	330,000	総会費用、常務理事会、次年度大会運営会議
協会外	20,000	スポーツ協会、都市協議会、県協会
事業費	3,460,000	
大会派遣費	150,000	県對抗戦、東部都市對抗戦、都市對抗戦、県予選戦
大会補助金	40,000	小中学生大会補助金(次年度分)
大会事業費	3,000,000	コート代、ボール代、打ち合わせ代、その他 参加賞、賞品代、事務通信印刷
ディレクター・コーチ手当	270,000	協会主催大会適用
負担金	130,000	
負担金	130,000	県登録費 加盟団体費 関東テニス協会賛助会費 スポーツ協会負担金
外部活動費	254,000	
Webサイト管理費	180,000	Webサイト維持費(光電社)
研修会	5,000	スポーツ協会研修会参加費
スポ協事業日当	49,000	大塚マラソン大会、藤まつり 事業協力に係る日当
懇親会	20,000	懇親会(スポーツ協会)
予備費	50,000	
その他予備費	50,000	
積立金勘定へ	100,000	記念事業用積立金
支出合計	4,420,000	
次期繰越金	3,056,657	
合計	7,476,657	

【記念事業積立金勘定】

〔収入の部〕

前期繰越金	800,000	
当期繰入金	100,000	令和6年度分
合計	900,000	

〔支出の部〕

当期払出金	0	
次期繰越金	900,000	
合計	900,000	

8. スポーツ協会事業参加協力当番表

協力事業名		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
		研修会	大風マラソン	古利根川清掃	藤まつり	体育賞表彰式	環境浄化活動	郷土かるた大会	
		協力人数	5	8	5	3	3	3	2
クラブ名 (R5会員数)		協力頻度	毎年2月	毎年5月	3年毎3月	8年毎5月	20年毎3月	8年毎	20年毎11月
		各クラブ担当人数							
1	武里テニスクラブ(30)	2	R6(2)	R8予定			H23済	R10予定	
2	春日部硬式テニスクラブ(78)	2	R6(2)				H23済	R10予定	
3	春日部フジテニスクラブ(18)	1	R6(1)			H28済	R13予定		
4	中野ウインズ(47)	2	R7予定			H28済	R13予定		
5	スポーツマックス(24)	2	R7予定			R6(2)			
6	ブルーベリー(18)	1	R7予定			R6(1)			
7	パワフルズ(24)	2	R7予定			R6(2)		H21済	
8	テニスハウスfun(39)	2	R7予定(1) R8予定(1)			R6(2)		R11予定	
9	ダブルフォルト(29)	2							
10	From4(27)	2	R5済						
11	エルヴェ(12)	1	R5済	R5済					
12	ルネサンス春日部(49)	2	R6(2)						
13	レッズウェブテニスクラブ(228)	3	R6(3)	R5済					
14	リアルオフ(11)	1	R7予定	R5済					
15	サタデー(7)	1	R7予定	R5済					
16	ペガサス(19)	1	R7予定	R5済	R5済				
17	フェニックス(80)	2	R7予定	R6済	R5済				
18	Smile Tennis College(37)	2		R6(2)	R8予定				
19	ダンロップスポーツクラブ春日部店(11)	1		R6(1)	R8予定				

R5はA3名の依頼
3名の場合は2名を後年度に繰延べるB

H29・R2予定するも
要請なくR10に順送り

3名の予定だが最大を見越し6名を設定A
3名の場合は3名を後年度に繰延べるB

* クラブ別派遣人数の算出方法 : クラブ会員数 20人以下=1名、21~100名=2名、101名以上=3名
* クラブ別派遣人数は当該年度の前期登録会員数に基づいて毎年度見直しを行う。



II. 春日部市テニス協会 会員規則 関係

「改定部分アンダーライン」

1. 一般会員規則

第一章 総 則

- 第1条 本会は、春日部市テニス協会（以下「本会」という）と称する。
- 第2条 本会は、春日部市内の所属テニスクラブ(同好会、営業クラブ、会社、学校等のクラブ「以下テニスクラブという」)を統括し、市民の健康増進、硬式テニスの普及発展及びテニス愛好者の育成並びに会員相互の親睦を図り、スポーツマンシップの高揚に資することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- ①事業計画に基づくテニス大会の開催
 - ②埼玉県テニス大会及び埼玉県東部郡市テニス大会への選手推薦
 - ③春日部市並びに春日部市スポーツ協会の事業への参加及び協力
 - ④その他本会の目的達成に必要な諸事業
- 第4条 本会は、春日部市内テニスクラブの所轄団体として関東テニス協会、埼玉県テニス協会、埼玉県東部郡市テニス協議会、春日部市スポーツ協会に加盟し、日本テニス協会、日本スポーツ協会の傘下に位置する。
- 第5条 本会の事務所は、会長の指定するところに置く。

第二章 会 員

- 第6条 本会は、次の会員をもって組織する。
- ①会員は、別に定めるクラブ単位の年会費を納めた所属クラブ員で、所属クラブ単位ごとに本会に登録を済ませた者とする。
 - ②特別会員（本会クラブ員以外で春日部市に在住し、特別優秀な成績を修めている者を会長推薦により会員として認めることがある）
- 第7条 ①本会に入会しようとする者は、各所属クラブを通じ入会申込書により申し込み、また、退会しようとする者は同様に退会届けをもって届け出るものとする。
- ②会員にして本会則に違反するか又は本会の対面を傷つけた行為ありと認めるときは、常務理事会の決議により除名する事ができる。
- 第8条 会員は、別に定める年会費を所属クラブを通じ、別途細則の定めるところにより、納入するものとする。

第三章 役 員

- 第9条 本会に次の役員を置く、任期は2年とし、重任、再任を妨げない。
ただし、再任の任期は1年としその後の再任を妨げない。
- ①会長 1名 ②副会長 若干名 ③理事長 1名 ④副理事長 若干名 ⑤常務理事 若干名⑥会計 2名 ⑦会計監事 2名 ⑧専任理事 若干名 ⑨理事 各クラブ 1名 ⑩他に名誉会長、顧問、相談役を置くことができる。
- 第10条 ①会長、副会長は、総会で推挙し、総会で選任する。
- ②会長は本会を代表し、会務を統理して、総会の議長となる。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- ③会長、副会長は常務理事の資格を有する。
- 第11条 ①理事長、副理事長、常務理事は会長の推挙により、総会で選任する。
- ②会計監事は常務理事会の推挙により総会で選任する。
- ③会計は常務理事の中から会長の推薦により、常務理事会で選任し、総会に報告する。
- ④専任理事は、常務理事会で推挙して承認を得てから会長が委嘱する

⑤理事は各クラブの推薦により、会長が委嘱する。

⑥理事長、副理事長は常務理事の資格を有する。

第12条 ①理事長は常務理事会を組織し議長となり、総会の決議事項を執行し、且つ会務を処理する。副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときは、その職務を代行する。

②常務理事は定められた担当事項を執行し、総会に報告する。

③会計は本会の会計事務を遂行し、総会に会計報告を行う。

④会計監事は本会会計を監査し、総会に監査報告を行う。

⑤専任理事は、定められた専任事項を執行するための権限を有し、責任をもって職務を遂行し、担当の常務理事に報告する。

⑥理事は各クラブの状況、意見を掌握し、総会に出席して意見を述べるとともに議案を審議するものとする。

第13条 ①名誉会長、顧問、相談役は常務理事会で推挙し、会長が委嘱する。

②名誉会長、顧問、相談役は招聘により、総会、常務理事会に出席して諮問に応じ、意見を述べることができる。

第14条 ①各役員の役務分担は、別に定めるところによる。

②役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

③役員の補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第四章 会 議

第15条 ①本会の所定の会議は、定時（臨時）総会、常務理事会及び四役会とする。

また、必要に応じて会長の承認を得てその他の会議を開催することが出来る。

②総会は第9条に定める役員をもって組織する。

③常務理事会は会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事をもって組織する。

④四役会は会長、副会長、理事長、副理事長をもって組織する。

第16条 ①総会は会長が招集し、その目的、日時、場所を書面でもって通知するものとする。

ただし、Eメールで通知することもできる。

②総会は第9条に定める役員の過半数の出席をもって成立する。

③総会の議事は出席役員の過半数の同意をもって決する。可否同数の時は議長がこれを決する。

④クラブ理事は都合により総会に出席できない場合は、同じクラブの会員を代理人として委任し、決議に参加することができる。

⑤総会が緊急事態によって開催できない場合は、書面により③に準じて決議が出来るものとする。

第17条 ①常務理事会は理事長が招集し、原則として書面をもって通知する。

②常務理事会は構成員の過半数の出席をもって成立する。

③常務理事会の議事は、出席役員の過半数の同意をもって決する。可否同数の時は議長がこれを決する。

④常務理事会は総会以外の会務の執行に必要な事項及び緊急事項を審議し、これを執行する。

第18条 ①四役会は構成メンバーが等しく発言権を有する。

②四役会は四役参集に代えて、持ち回り会議とすることができる。

③四役会の案件は四役の同意をもって決する。異議が生じた場合は会長がこれを決する。

④四役会は会務執行に必要な緊急事項やその他の緊急事項を審議してこれを執行する。これを次回常務理事会に事後報告して承認を得る。

第19条 定時総会は毎年1回4月に開催し、次の議案を審議する。

①予算及び決算

②事業計画及び会務事務報告

③本則で規定した事項及びその他必要事項

第20条 ①臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は5分の1以上の役員から要請があったとき開催する。

②常務理事会は理事長・副理事長が協議し、必要と認めるとき、又は構成員の5分の1以上の役員

から要請があったとき開催する。

第五章 会 計

第21条 本会の経費は次に掲げるもので支弁する。

- ①年会費
- ②助成金
- ③事業収入
- ④その他の収入

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第23条 予算は、会計年度の初めに総会で承認を得て決定する。

決算は、会計年度の終了後会計監事の監査を経て総会に報告し、その承認を得なければならない。

付 則

- ① 本会則は総会の決議がなければ変更することができない。
- ② 本会則の執行に必要な細則は常務理事会で別に定める。
- ③ 本会則は平成18年4月1日より実施する。
- ④ 平成19年4月15日本会則の一部改定する。
- ⑤ 平成21年4月12日本会則の一部改定する。
- ⑥ 平成22年4月11日本会則の一部改定する。
- ⑦ 平成24年4月8日本会則の一部改定する。
- ⑧ 平成25年4月7日本会則の一部を改定する。
- ⑨ 平成29年4月9日本会則の一部を改定する。
- ⑩ 令和2年4月1日本会則の一部を改定する。

2. ジュニア会員準則

第1条 総則は、春日部市テニス協会一般会員規則を準用する。

第2条 会員は、所属クラブ単位で登録し、一般会員登録に準じ、氏名・電話番号・その他必要事項を届けるものとする。

登録費用は無料とする。

第3条 役員、会議、会計は一般会員規則を準用する。

付 則 本則は平成19年4月15日より実施する。

平成21年4月12日本会則の一部改定する。

平成23年4月10日本会則の一部改定する。

改定は一般会員規則に準ずる。

3. 細 則

細則Ⅰ. テニス協会のクラブ年会費と会員登録について

1. 本会の事務所

原則として理事長宅とする。

2. クラブ年会費

年会費は次の基準で納める。

各クラブは次の計算基準で算出した年会費（毎年4月から翌年3月迄）を4月15日までに、協会口座に振込みにより納めるものとする。

但し、やむを得なく後期の届出となった会員は9月30日迄に納めるものとする。

① 年会費計算基準＝クラブ会員数×@1000円

② 振込先 埼玉りそな銀行武里支店

口座名 春日部市テニス協会

普通口座番号 No. 3815052

（注）振込料はクラブ負担とする。

3. 会員登録

会員の届出は次により行うものとする。

① 各クラブ理事は会員登録を3月10日までに、後期届出は9月20日までに所属会員を指定様式の内紙で名簿管理常務理事に届出するものとする。

上記2回の届出以外は、原則として会員の届出は出来ないものとする。

② 会員の届出は氏名・性別・誕生年・住所・電話番号および県大会予選会に春日部市から出場するか否かを記載するものとする。

③ 新規加入クラブは、6名以上のメンバーをもって入会の申請をするものとする。

④ 新規加入クラブの本会への入会の賛否は常務理事会で決するものとする。

4. 大会出場資格

別に定める「4. 大会参加資格基準」のとおりとする。

5. 会員の名簿

協会は会員名簿を作成し、理事長が管理し必要に応じて関係者に配布する。

但し、この名簿は本協会の事業・事務連絡等に限り使用するものとする。

6. 年会費の使用

使用目的は次のとおりとする。

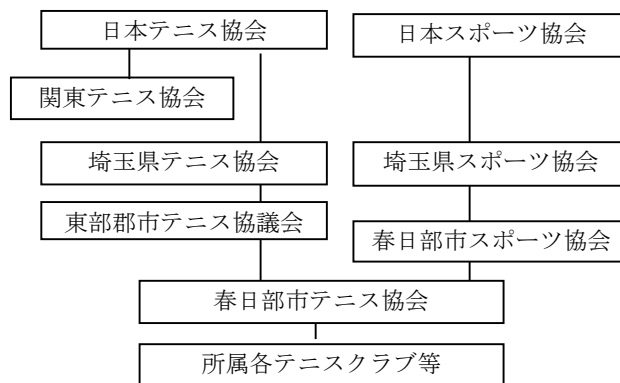
① 協会運営費（事務費・会議費・事業費・Webサイト管理費・その他雑費等）

② 市民オープンテニスフェスタ補助金

③ 東部郡市及び県都市対抗団体戦参加費（出場選手への手当を含む）

④ 加盟団体への負担金（県テニス協会・関東テニス協会・東部郡市テニス協議会・市スポーツ協会等）

7. 加盟上部団体



細則Ⅱ. 大会及び事業に係る補助金・日当等の金額について

1. 本会主催の大会関係の補助金と日当

- (1) ① 一部大会の補助金は下記のとおりを限度とする。
- ア. 小中学生大会 : 40,000 円
- ② 大会担当ディレクターより大会運営費の予算不足の申請があった場合、常務理事会の承認により、さらに 10,000 円の範囲内で協会会計から負担することが出来る。
- また、谷原コートのみ使用出来ず、予備日に大沼・庄和コートを使用し追加費用が発生した場合、協会会計から負担することが出来る。
- (2) ① 各大会担当の日当は一人@4,000 円とし、人数はコート所定人数を限度とする。
- ② テニスフェスタのコーチとスタッフの日当は半日につき、昼食代として@1,000 円とする。但し、スタッフは、必要に応じた人数で対応する。
- ③ テニスフェスタ及びスキルアップ大会に要請するプロのコーチの人数はそれぞれ 6 名を限度とし、日当は@10,000 円とする。
- ④ 大会担当ディレクターの大会準備・実行手当ては@10,000 円とする。
- ⑤ 打合せ会議（ドロー会議等）の出席者の手当は、1 回一人@1,000 円とする。

2. 事業関係の日当

- (1) 東部郡市及び県都市対抗戦の参加選手の派遣費は一人@4,000 円とする。
- 但し、県都市対抗戦の開催地が西部地区または北部地区の場合は@5,000 円とする。
- 【西部地区】朝霞市・入間市・川越市・坂戸市・所沢市・新座市・飯能市・富士見市・ふじみの市・和光市・狭山市・志木市・日高市・鶴ヶ島市・入間郡
- 【北部地区】深谷市・行田市・羽生市・東松山市・鴻巣市・熊谷市・加須市・本庄市・児玉郡・大里郡・秩父郡・比企郡
- (2) スポーツ協会事業参加協力についての日当
- ① 大風マラソン大会
5,000 円/日
- ② ①以外で労働奉仕がともなう場合（例、古利根川清掃、藤まつり等）
3,000 円/日、 2,000 円/半日
- 但し、②で食事が支給される場合（例、かるた大会等）
2,000 円/日
- ③ 事前説明会に出席する場合（例、大風マラソン、かるた大会等）
別途 1,000 円/半日
- (3) 会議への参加関係について
- ① 担当もしくは代理人が市内の会場に出向き、体育協会理事会・評議員会・助成金審査委員会・体育賞表彰式・常務理事会等の本会内外の会議に参加する日当は半日の場合@1,000 円、一日の場合@2,000 円とする。
- 但し、研修会の如き参加費用がある場合は、その費用を協会が負担し、日当は無いものとする。
- ② 担当もしくは代理人が市外の会場に出向き、県テニス協会総会・東部郡市テニス協議会総会及び理事会等の会議に参加する日当は半日の場合@2,000 円、一日の場合@3,000 円とする。
- 但し、飲食が伴い費用負担がある場合は、その費用を協会が負担し日当は無いものとする。また、その場合でも交通費は負担する。
- ③ 会役員が協会運営に係る会議については、会長が認める会議のみ①に準じ、その他は茶菓子程度に納め、日当は無いものとする。
- ④ 担当もしくは代理人が、会長の承認を得て上部団体でない他の組織と飲食を伴う打合せに参加した場合は、3000 円を限度としてその費用の半額を協会が負担する。但し、日当はないものとする。

4. 大会参加資格基準

1. 登録

(1) 登録時期と出場大会の関係

- ① 期初登録者は、期初から期末までのすべての大会に参加資格を有するものとする。
- ② 後期登録者は、10月以降期末までのすべての大会に参加資格を有するものとする。
- ③ 未登録者(春日部市在住・在勤・在学)は、限定した大会にのみ参加資格を有するものとする。

(2) 県大会予選会出場郡市の明記

- ① 春
 - : 県大会へは春日部市から出場を表明した選手
 - △ : 県大会のシングルスのみ春日部市から出場を表明した選手
 - : 県大会のダブルスのみ春日部市から出場を表明した選手
 - ☆ : 埼玉県在勤・在学資格で県大会に春日部市から出場を表明した選手
 ただし、県大会に春日部市から出場を表明した選手は、埼玉県内在住・在勤・在学者に限る。

- ② 他 × : 県大会は他の郡市から出場を表明した選手および埼玉県外在住の選手

(3) 参加クラスと出場条件

- ① 県予選会 : クラスの制限はないが、次の選手は出場資格がないものとする。
 - ア. すでに県大会出場資格を有するもの(例、JTAポイント保持者、他)
 - イ. 県大会予選会で推薦を得たにもかかわらず県大会出場を拒否するもの
 - ウ. 春日部市テニス協会以外の郡市が主催する同一県大会予選会に出場(エントリーを含む)する、または出場したもの(県大会の推薦を辞退することを認めている大会も含む)
 ただし、埼玉県テニス協会公認大会への出場は可能とする。
- ② Aクラス : 中・上級者を対象とする。会員であれば制限はない。
- ③ Bクラス : 初中級者を対象とする。次の選手には、シングルス大会、ダブルス大会、混合ダブルス大会、団体戦大会のBクラスのいずれにも出場資格がないものとする。
 - ア. 3年前の年度以降当年度も含め、県大会(一般)のシングルス、ダブルスのいずれかに出場した選手。
 - イ. 3年前の年度以降当年度も含め、申込締切時点で、春日部市のシングルス大会、ダブルス大会、混合ダブルス大会のいずれかのBクラスで優勝した選手。但し団体戦Bクラスは除く。
- ④ 年齢別クラス : 該当年12月31日現在の満年齢で規定される。

2. 大会種目と参加資格 但し、都度発行される開催案内、要領を優先する。

区分	大会名	種目	趣旨または対象	参加資格			出場条件
				登録会員		未登録	
				春	他		
県予選会	(4)夏季シングルス大会 (5)夏季ダブルス大会 (14)冬季ダブルス大会 (15)冬季シングルス大会	県大予選会(男女別) [(4)、(14)は東部郡市予選会を兼ねる]	県大会出場選手選出	可	不可	不可	3-(4)-① 3-(5) 3-(14)-① 3-(15)
		非予選会A(男女別)	中・上級者対象	可	可	不可	同上-②
		非予選会B(男女別)	初中級者対象				同上-③
		ベテランの部(男女別)	男子 60 歳、女子 55 歳以上				同上-④
市民大会	(9)県民総体・市民体育祭 ダブルス大会兼春日部市選手権大会	一般クラス(男女別)	春日部市の最優秀選手を決定する	可	可		3-(9)-①
		50歳以上クラス(男女別)					3-(9)-②
ミ	(2)混合ダブルス大会	Aクラス	中・上級者対象	可	不可		3-(2)-①

ツクス		Bクラス	初中級者対象			3-(2)-②	
		各 50 歳以上クラス	男女のそれぞれの年齢			3-(2)-③	
		各 60 歳以上クラス				3-(2)-④	
小中学生大会	(7)小中学生シングルス大会	小学生クラス	小中学生対象、テニス試合とその楽しさを体験する	可	可	3-(7)-①	
		中学生クラス				3-(7)-②	
団体戦	(1)クラブ対抗団体戦大会	Aクラス	協会登録クラブの対抗戦(男子 D・女子 D・混合 D) 6名のチーム編成で行う	可	不可	3-(1)-①③	
		Bクラス				3-(1)-②③	
	(11)クラブ対抗年齢別団体戦大会	合計年齢別 3～4 ブロック	同上 (エントリー後に合計年齢でブロック分け)	可	不可	3-(11)-①②③	
親睦大会	(3)春の平日団体戦大会	平日開催の個人エントリー団体戦	クラブの垣根を外して、交流する混合ダブルス戦	可	不可	3-(3)	
	(6)夏の団体戦	個人エントリー団体戦	クラブの垣根を外して、交流する混合ダブルス戦	可	不可	3-(6)	
	(8)平日市民ダブルス大会	男子・女子・混合ダブルスの3種目	一般市民との交流を図りテニスの試合を楽しむ	可	可	3-(8)	
	(13)年末ダブルス大会	春日部会場	Aクラス	テニスレベルや年齢に応じて混合ダブルスの試合を楽しむ	可	不可	3-(13)-ア①
			Bクラス				3-(13)-ア②
55歳以上クラス		3-(13)-ア③					
	庄和会場	個人エントリー団体戦	クラブの垣根を外して、交流する混合ダブルス戦	可	不可	3-(13)-イ	
準大会	(10)テニスフェスタ	市内営業クラブコーチによるレッスン	ちびっこ、ジュニア等を中心にテニス普及を図る	可	可	3-(10)	
	(12)スキルアップレッスン大会	市内営業クラブコーチによるレッスン	会員のスキルアップを目指すレッスン大会	可	不可	3-(12)	

3. 大会ごとの出場条件 但し、都度発行される開催案内、要領を優先する。

- (1) クラブ対抗団体戦大会：協会に登録しているクラブの対抗戦、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス、計6名のチーム編成で行う。
- ① 団体戦Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。
 - ② 団体戦Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス(団体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。
 - ③ 他クラブ会員とのチーム編成も可とするが、クラブ対抗の主旨から他クラブの会員は半数(3名)までとする。
- (2) 混合ダブルス大会：Aクラス、Bクラス、各年齢50歳以上クラス、各年齢60歳以上クラスの4種目構成で行う。
- ① Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。
 - ② Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス(団体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。
 - ③ 50歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在のペアそれぞれの年齢が50歳以上の選手

であれば出場できる。

- ④ 60歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在のペアそれぞれ年齢が60歳以上の選手
であれば出場できる。

- (3) 春の平日団体戦大会：夏の団体戦、年末ダブルス大会(庄和会場)と共に個人エントリーで行う
平日開催の団体戦。クラブ垣根を外した編成チーム(混合ダブルス)で行う会員交流の大会。
会員なら誰でも出場できる。
- (4) 夏季シングルス大会 兼 県・東部郡市予選会：県大・東部郡市予選会、非予選会Aクラス、非予選
会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で男女別に行う。
- ① 県大・東部郡市予選会
- 県大会出場有資格者は参加不可。有資格者とは県大会本戦、予選に残っている選手、県大
会推薦が取れる各種大会で秋季県大会出場資格を獲得した選手。
 - 県大会推薦枠に入った選手は推薦辞退ができない、但し、棄権した理由が正当と判断でき
る届書の提出があれば辞退を可とする。
 - 参加申込み後に県大会出場権を獲得した選手はその時点で辞退連絡をすること。
 - 東部郡市大会には本予選会に参加(エントリーを含む)した選手の中から希望する選手を推
薦する。
- ② 非予選会Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。
- ③ 非予選会Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス(団
体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。
- ④ ベテランの部：大会開催年の12月31日現在の年齢が男子60歳以上、女子55歳以上の選手
であれば出場できる。
- (5) 夏季ダブルス大会 兼 県大予選会：県大予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテラン
の部の4種目構成で男女別に行う。
参加資格は全て(4)夏季シングルス 兼 県・東部郡市予選会 に準ずる。但し、東部郡市予選会関連
事項は除く。
- (6) 夏の団体戦：個人エントリーによる団体戦とし、クラブ垣根を外した編成チーム(混合ダブルス)で
行う会員交流の大会。会員なら誰でも出場できる。
- (7) 小中学生シングルス大会：試合体験を通してテニスの底辺拡大を目指す大会。
- ① 小学生大会：日頃のレッスン成果を実践する場、春日部市および会員関連の小学生は誰でも出
場できる。
- ② 中学生大会：試合形式でテニススキルを試す実践の場、春日部市および会員関連の中学生は誰
でも出場できる。
- (8) 平日市民ダブルス大会：平日にテニスを楽しんでいる会員、および一般市民との交流を目的と
した親睦大会。会員、および春日部市民(在住・在勤・在学)であれば誰でも出場できる。
- (9) 県民総体・市民体育祭ダブルス大会兼春日部市選手権大会
県民総体および春日部市体育祭のテニス部門の大会であり、春日部市の年度No1ペアを決める春日
部市選手権大会を兼ねている。
- ① 一般クラス：会員、および春日部市民(在住、在勤、在学)なら誰でも出場できる。
- ② 50歳以上クラス：大会開催年12月31日現在の満年齢が50歳以上の会員および春日部市民(在
住、在勤、在学)が出場できる。
- (10) テニスフェスタ：テニスの楽しさを知ってもらうテニス普及を目的とした大会。
春日部市民および会員関連の「ちびっこ、ジュニア」であれば誰でも出場できる。
- (11) クラブ対抗年齢別団体戦大会：協会に登録しているクラブの対抗戦、6名のチーム編成(男子ダブ
ルス、女子ダブルス、混合ダブルス)で行う。
- ① 会員なら誰でも出場できる。
- ② メンバー6名の満年齢合計(12月31日現在)でブロック分けを行う。
- ③ 他クラブ会員とのチーム編成も可とするが、他クラブ会員は半数(3名)までとする。
- (12) スキルアップレッスン大会：春日部市内営業テニススクールのコーチによるスキルアップを目指し

たレッスン会。会員であれば誰でも出場できる。

(13) 年末ダブルス大会：会員の親睦を目的とした混合ダブルス大会。

ア. 春日部会場（ペアエントリー）

- ① Aクラス：会員なら誰でも出場できる。
- ② Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手、およびBクラス（団体戦は除く）で優勝した選手は出場できない。
- ③ 55歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在の年齢が男女とも55歳以上であれば出場できる。

イ. 庄和会場(個人エントリー)

個人エントリーによる団体戦とし、クラブ垣根を外して行う会員交流の親睦団体戦（混合ダブルス）。会員なら誰でも出場できる。

(14) 冬季ダブルス大会 兼 県・東部郡市予選会：県・東部郡市予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で行う大会

① 県・東部郡市予選会

- 県大会出場有資格者は参加不可。有資格者とは県大会本戦、予選に残っている選手、県大会推薦が取れる各種大会で春季県大会出場資格を獲得した選手も含む。
- 県大会推薦枠に入った選手は推薦辞退ができない、但し、棄権した理由が正当と判断できる届書の提出があれば辞退を可とする。
- 参加申込み後に県大会出場権を獲得した選手はその時点で辞退連絡をすること。
- 東部郡市大会には本予選会に参加(エントリーを含む)した選手の中から希望する選手を推薦する。

② 非予選会Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。

③ 非予選会Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス（団体戦は除く）で優勝した選手は出場できない。

④ ベテランの部：大会開催年の12月31日現在の年齢が男子60歳以上、女子55歳以上の選手であれば出場できる。

(15) 冬季シングルス大会 兼 県大予選会：県大予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で行う。

参加資格は(14) 冬季ダブルス大会 兼 県・東部郡市予選会に準ずる。但し、東部郡市予選会関連事項は除く。

4. ドローの規模・成立

(1) 種目(クラス) は県大予選会2ドロー、その他は3ドロー以上で成立する。

(2) 種目(クラス) が不成立の場合、エントリー選手が有する参加資格の範囲内で他種目(クラス) への変更ができる。

5. ペナルティーおよびその処分

(1) 申込みクラスの違反、年齢の違反

⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から6ヶ月間出場停止

(2) 団体戦チームで参加し、その一員が参加資格を有しない場合（処遇対象はチーム）

⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から3ヶ月間出場停止

(3) 申込者と異なる替玉、名義貸し、代理参加(名義人、代理、パートナー含む)

⇒ 処遇決定時点から一年間以上の出場停止または協会除名処分（未登録者の扱いを含めて処分内容は常務理事会にて決定する）

(4) 県大予選会について

①大会期間中、県大出場有資格者であることが判明

⇒ 以降の試合を棄権とし、下記③を適用する。

②大会期間中、県大会推薦資格獲得者の途中棄権

- ⇒ 原則、県大会推薦の取消（ケガや病気等の正当な理由がある場合はその限りでない）
- ③県大会有資格者の夏季、冬季予選会参加
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止
- ④春日部市の予選会に参加した者が他郡市の県大予選会（春日部市予選会参加種目と同一種目）に参加若しくはエントリーした事実が判明した場合
⇒ 協会除名処分
- ⑤予選会で県大出場資格を得たにもかかわらず、県大会の申込みをしない場合
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止（春日部市テニス協会に事前に連絡し承認を受けた場合はその限りではない）
- ⑥県大会に無断欠席
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止
- ⑦大会当日の参加費支払いが無い場合
⇒ 春日部市テニス協会及び東部郡市が開催する大会に処遇決定時点から3ヶ月間出場停止（但し、協会担当者に事前に連絡し、振込等による試合翌日迄の支払いの承認を受けた場合はその限りではない）
- ⑧期間を設けず2回目のペナルティー事案を犯した者は、以前のペナルティーより重い処分内容とする（処分内容は常務理事会にて決定する）
- ⑨ペナルティー対象者が所属するクラブ代表者はクラブ員に対し発生防止のための指導を行うものとする。繰り返し発生する場合はクラブへのペナルティーを課す場合がある
- ⑩上記ペナルティー処遇は常務理事会に諮り決定する。上記以外の迷惑行為またはルールに従わない場合などの事例の判断についても同様とする。なお、ペナルティー対象者は処遇確定時既にエントリーしている大会については棄権扱いとし、かつその時点で申し込み締め切り後である場合については参加費を徴収する

施行 平成31年4月1日
改定 令和2年4月1日
一部改訂 令和6年4月1日

5. 春日部市テニス大会管理規程

第1条（目的）

この規程は、春日部市テニス協会（以下、当協会）が主催するテニス大会を管理することにより、大会の秩序ある開催を保証し、また、テニス関係者の利益を保護し、当協会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第2条（定義）

1. 主催者：当協会を指す。
2. 大会会長：当協会会長を当てる。
3. 大会実行委員長：当協会の常務理事以上の執行役員から、常務理事会で選任された者とする。全ての大会の秩序ある開催を保証するための権限と責任を有する。
4. ディレクター：常務理事会で選任された者で、競技部会の実行委員（専任理事）として別に定める任務を負う。
5. 大会担当クラブ：大会開催当日にレフェリー（アシスタント及びロービングアンパイアを含む）を務める者を選任する当協会所属のクラブを指す。
6. レフェリー：所属するクラブから選任された者で、別に定める任務を負う。
7. アシスタントレフェリー及びロービングアンパイア：所属するクラブから選任された者で、別に定める任務を負う。
8. 大会：前年度に常務理事会で事業計画として策定された各種の大会で、大別すると2種類の大会がある。
 - ①大会：当協会に所属する会員のみに参加資格がある大会。

②オープン大会：会員以外に春日部市在住者、在勤・在学者に参加資格がある大会。

第3条（大会日程）

前年度に春日部市の施設調整会議において予約された、もしくは他の方法で事前に当協会が準備した、事業計画に定める日時・場所で原則実施される。

ただし、雨天順延や会場の都合など特別な事情がある場合には、大会開催案内や大会実施要項に記載されている大会会場でも変更があり得る。

第4条（参加申込み方法）

参加希望者は、約2ヶ月前までに当協会 Web サイト（以下 Web）に掲載される大会案内に従い、直接申し込み方式の大会を除き約1ヶ月前までに各クラブ協会理事に大会申込み（エントリー）を依頼する。約2週間前までにドロー表と大会実施要領が当協会 Web に掲示される。

協会員以外の方がオープン大会に参加する場合は、当協会 Web、広報かすかべ、その他の手法で大会案内情報を入手して、指定された方法（往復はがき、メールなど）で当該大会ディレクターにエントリー手続きを行う。Web に掲示されたドロー表と大会実施要領を各人が確認する。

大会当日は大会実施要領に定める受付時間（試合開始10分前まで）までに大会本部で受付を終了する。

第5条（エントリーの取消し・変更）

やむを得ない事情がある場合には、大会当日の受付時まで変更は可能であるが、エントリーの取消しや変更が発生した場合には、直ちにディレクターに連絡をする。エントリー後の取消しは参加費を徴収する。正式には各大会での実施要領が優先される。

ただし、以下の大会は別途定める。

1. 県大会予選会・東部郡市予選会、並びにシングルス大会（小・中学生大会を含む）は、エントリー締切日までとする。
2. テニスフェスタは1週間前までとする。

第6条（出場選手の実力評価）

以下の手順に基づき実力を評価してシードに反映させる。

1. JTA ランキング規定のカテゴリー J1 大会グレード1（埼玉県大会）と J2 大会グレード1（県協会加盟の市町村が主催する大会）に準じ、当協会が独自に定めるポイントランキング要領に基づき実力評価をする。
2. 過去2年間の同一大会での成績、次に類似大会での成績を勘案して実力評価をする。
3. 大会に初めて参加する人（特に新規協会加入者）は、必ず過去の主な実績をエントリー時に自己申告する。申告を考慮してシードに反映させる。
4. 団体戦では、上記1、2、3を勘案してチームの実力評価をする。

第7条（ドローの作成）

公式トーナメント競技規則（JTA テニスルールブック参照）に則り作成された、別に定めるドローの作成要領に従いドローを作成してシードの位置を決める。

第8条（テニスルール）

JTA テニスルールブックに定めるテニスルールを適用する。

第9条（主催者の義務と任務）

1. 主催者は、テニス大会の開催に関する財政上、運営上の全責任を負う。
2. 主催者は、大会開催中、大会関係者（含む、選手）の安全に万全を期さなければならない。
 - ① 市民活動総合補償制度に登録する。
 - ② 応急処置のための救急箱・AEDの使用は体育施設管理人に相談する。
 - ③ 必要に応じて参加者に傷害保険を付保することがある。
 - ④ 大会担当レフェリーは以下の事項を注意喚起する。
 - ・ 大会関係者の危険な行為を予防・禁止する。
 - ・ 落雷や熱中症、雨や雪による転倒などに配慮する。
3. ポイントランキング要領の充実とランキングの更新。
4. 必要に応じて大会開催の広報活動をする。
 - ① かすかべ広報への掲載。
 - ② 市民活動センターやセンターホームページを活用する。
 - ③ ビラや掲示物を準備して配布や掲示する。
5. 大会開催の2ヶ月前までに大会案内を作成して以下の手続きを取る。
 - ① 当協会の Web に掲示する。

- ② 正副会長、正副理事長、常務理事、理事（又はメール担当）にメールで連絡する。
- 6. 大会終了後、以下の処理を行う。
 - ① 当協会 Web に大会結果を速やかに掲示する。
 - ② 市教育委員会スポーツ推進課に必要な報告書を作成して提出する。
 - ・ 速やかに事業実施報告書を作成し、大会案内とドロー表を添付して提出する。
 - ・ 期末に加盟団体活動調査書を提出する。

第10条（テニス大会運営委員会）

1. 主催者は、テニス大会を円滑に運営するために、大会ごとに運営委員会を組織する。
2. 運営委員会は、大会実行委員長1名、ディレクター1名、レフェリー数名で組織する。

第11条（テニス大会運営委員の任務）

JTA 公式トーナメント管理規定に準じ、かつ当協会での独自の具体的任務を定める。

1. 大会実行委員長の任務

- ① 主催者を代表して全てのテニス大会を掌握する。
- ② 大会ごとに運営委員会を組織して運営方法を協議する。
- ③ 必要に応じて大会実行委員会を開催し、全大会の総括をする。
- ④ 大会準備から大会終了後の事務処理が終了するまで全てに目配りして、遺漏の無きよう関係者に適切な助言をする。
- ⑤ 大会当日は常に連絡が取れるようにしておく。不可能な場合は代理人をあらかじめ指名しておく。
- ⑥ ディレクターやレフェリーを兼務することができる。

2. ディレクターの任務

(1) 大会準備

- ① 当協会の事業計画に従い、大会責任者として大会を具体的に立案し、業務分掌の作成を行う。
- ② 当協会の事業計画に従い、開催に要する基本事項（開催期限、場所等々）の最終決定を行う。
- ③ 経費予算を立案・管理する。
- ④ 開催に必要な物質的準備（施設、設備ほか必要品）と調達を行う。
 - ・ 使用する机、椅子、マイクなどは、所定の用紙「備品借用許可願」をスポーツ推進課長宛に事前に提出して当日使用できるようにする。またシングルスポール、大会名掲示板、コート割表示板、カウント表示用具、事務用品入りケースなどは、事務所に申し出て借用・返却処理を行う。
 - ・ 参加賞、賞品、使用球を準備する。
- ⑤ 大会要領の作成と配布を指揮する。
 - ・ 2週間前までに大会実施要領を作成して協会 Web 責任者（理事長）に原則メールで連絡をする。
 - ・ 大会当日に選手に配布する大会実施要領を必要部数コピーして大会に備える。
- ⑥ 申込みを受付け、選手エントリーリストを作成し、シード選手リスト作成以降の競技運営をレフェリーに委託する。
 - ・ ディレクターのメールアドレスに転送されてきた参加者名簿を用い、別に定める「出場選手の實力評価（第6条）」と「ドローの作成（第7条）」に従いドロー表を作成して、協会 Web 責任者（理事長）に原則メールで連絡をする。
 - ・ 大会当日に選手に配布するドロー表を必要部数コピーして大会に備える。

(2) 大会実施中

- ① 試合進行中は原則としていずれかの会場に常駐し、常に連絡が取れるようにする。
- ② 競技運営への物質的援助を行う。
 - ・ 参加賞、賞品、使用球などを各会場担当のレフェリーに分配する。
 - ・ 机、椅子、マイク、シングルスポール、大会名掲示板、コート割表示板、カウント表示用具などの借出しと設置をレフェリーに指示する。
- ③ レフェリーを兼務することができる。
- ④ 事前にオーダーオブプレーをレフェリーと確認し、レフェリーに一任することができる。
- ⑤ ロービングアンパイアを設置する大会においてはその旨を試合前に通達する。
- ⑥ 不測の事態発生に備える。

(3) 大会終了後

- ① 会計決算とその処理、トーナメントの収支を明確にする。
 - ・ 「大会運営要領」に定める大会運営予算、大会の主な費用項目、その他に従い所定の様式で大会事業収支報告書を作成する。

- ・ 報告書「正」に領収書を添付して会計担当常務理事に、「写し」を会長と理事長に提出する。
- ② 大会の総括と報告書を作成する。
所定の様式で報告書を作成し、定められた先に提出をする。
 - ・ 事業実施報告資料を作成し、理事長、大会実行委員長に提出する。
 - ・ 大会結果報告書を作成し、会長、理事長、大会実行委員長に提出する。

3. レフェリーの任務

レフェリーは、所属クラブから選任された者がその任に当たる。可能であれば公認審判員規定のC級以上の審判員資格を有する者が望ましい。

JTA テニスルールブックのコートオフィシャルの手引きに準じ、かつ当協会での独自の具体的任務を定める。

- ① 競技を公正に運営するため、テニス規則、諸規定・諸規則等の執行についてその責任を負う。
- ② 大会要項の作成に参画する。
- ③ 大会会場におけるコートの設営が、テニス規則に則したものであるかを確認する義務を負う。
- ④ アシスタントレフェリーなどを指名し、コートオフィシャルの任務と担当を割り当てる。
- ⑤ ディレクターや大会実行委員長と以下の項目について確認する。
 - ・ 最終エントリーリスト。
 - ・ ドロー作成に必要なインフォメーション。
- ⑥ オーダーオブプレーを作成し実行する。
大会会場内の目立つところに、公式掲示板（ホワイトボード）を設置し、オーダーオブプレーほか必要なインフォメーションを掲示する。
- ⑦ マッチのコール（試合への選手の呼び出し方法）を明確に発表する。
必要に応じて（日没や天候不順等）、試合の延期や試合コートの移動を決定する。極力、進行中のセットにおけるゲーム数の合計が偶数になった後か、セットの終わった時点で行う。
- ⑧ 大会運営中は、必ず大会会場に常駐する。離れるときはアシスタントレフェリーが代行する。
- ⑨ 試合終了後、結果の報告をディレクターにする。
事故や怪我が発生したら速やかにディレクターに報告して最善の対処を取る。
管理事務所にある救急箱や設置されているAEDを活用する。
- ⑩ レフェリーはチェアアンパイアの仕事をしてはならない。
- ⑪ チェアアンパイアのつかない試合でのレフェリー、アシスタントレフェリーの仕事。
但し、ロービングアンパイアを設置する大会についてはロービングアンパイアに委ねる。
 - ・ 試合コートのチェック（ネット、シングルスティック、サーフェスなど）をする。
 - ・ 試合選手の呼び出しをアナウンスまたは公式掲示板を用いてマッチコールをする。
 - ・ ウォームアップの前に、選手の名前、ウェアの確認をする。
県大予選会出場選手に対しては不適切なウェアであるか否かを判断して適切に対処する。適切なウェアへの着替えを要求することができる。
 - ・ 試合進行をコントロールし、円滑な試合進行のためにコートを巡回する。
県大予選会においてはフットフォルトなどルールやマナー違反に対して厳正に判定を下す。
 - ・ トイレットブレイク、メディカルタイムアウトに対処する。
 - ・ 必要があれば、ルール問題および事実関係についての判定をする。
 - ・ 必要があれば、選手にラインコールの方法を指導する。
 - ・ 必要があれば、選手の判定をオーバールールできる。ただし、選手からのアピールの後はできない。
 - ・ 必要があれば、クレールコートではBMI（ボールマーク判定）ができる。
 - ・ 必要があれば、コード違反者にペナルティーを科す。
 - ・ 試合終了の確認、中断の状況を把握し、試合進行の指示を出す。

第12条（ボール）

県大会予選会であるテニス大会で使用するボールは、JTA公認球を用いるよう努める。

第13条（規程の改正）

この規程の改正は、当協会常務理事会の承認を得なければならない。

第14条（付則）

1. 本規程には以下の付則を設ける。

- ① ポイントランキング要領。

② ドロー作成要領。

2. 本規程は平成24年4月1日より実施する。
一部改定 令和5年4月1日

6. 大会管理規程 付則1 ポイントランキング要領

1. ポイントランキング要領の目的

- (1) 春日部市テニス協会および県テニス協会が主催する大会において、ポイントランキング委員会は、成績優秀者にポイントを与え合計でランキングを決定する。
- (2) ランキングを決定することにより、各自の技術向上及び大会参加意欲が高まることを期待する。
- (3) 当協会が主催する大会において、ドロー作成のためのシード順位決定の参考とする。及び選抜大会の選手選考の判断資料とする。

2. ランキング種目と対象大会（当面は一般男女のみとする）

種目(一般男女)	対 象 大 会	開催月	ポイントランキング 対象時期	反映内容
(1) シングルス	夏季シングルス大会兼県予選会	6月	4月末	春季県大会エントリー
	県大会秋季テニス選手権	9月		
(2) ダブルス	夏季ダブルス大会兼県予選会	6月	4月末	春季県大会エントリー
	県大会秋季テニス選手権	9月		
(3) ダブルス	冬季ダブルス大会兼県予選会	2月	11月末	秋季県大会結果
	県大会春季テニス選手権	5月		
(4) シングルス	冬季シングルス大会兼県予選会	3月	11月末	秋季県大会結果
	県大会春季テニス選手権	5月		

*各種目別に独立したポイントランキング表を作成する。

3. ポイント配分表

(春日部市) 優勝	<u>12</u>	(埼玉県) 優勝	<u>45</u>
準優勝	<u>8</u>	準優勝	<u>30</u>
ベスト 4位	<u>4</u>	ベスト 4位	<u>20</u>
ベスト 8位	<u>2</u>	ベスト 8位	<u>10</u>
ベスト16位	1	ベスト16位	<u>8</u>
県大会保持者ポイント		ベスト32位	<u>6</u>
春日部市優勝と同ポイント付与	<u>12</u>	ベスト64位	<u>4</u>
		ベスト128位	3
		ベスト256位	2
		出 場	1

*「日本テニス協会ルールブック」ランキング規定
(J2大会の1)(J1大会の1)を採用する。

4. 細則

- (1) 過去2年間の獲得ポイントを合計して、高い順にシードを決めてドロー表を作成する。
- (2) ポイントは、シングルスとダブルス（個人）にも同等に与えられる。
- (3) ポイントは、春日部市の対象大会ベスト16以上の勝者から得られる。但し、参加人数が少数の場合はベスト8等に変更する。
- (4) 1回戦、もしくは1回戦バイ（BYE）で2回戦に欠場者及び敗退者選手のポイントは、0とする。但し、ドロー数が16に満たない場合は、欠場者を除きそれぞれ配分表ポイントを付与する。
- (5) 勝ち進んだ選手が次回戦に欠場の場合は、敗者と同じポイントを得る。
(例、2回戦勝者が3回戦欠場は2回戦勝者のポイントを得る)
- (6) 1回戦、もしくは1回戦BYEで2回戦に相手選手が欠場の場合は、勝者のポイントを得る。
- (7) 県大会出場（欠場は0ポイント）1ポイント得る。勝ち進んだ選手は順次配分ポイントを得る。

- (8) 県大会保持者（県大会出場を当委員会が確認した者）には春日部市大会の優勝者と同等の12ポイントを得る。但し、県大会にエントリーしていないかエントリーしていても欠場した場合はこの12ポイントは得ることが出来ない。
- (9) シードの決定にあたって、過去にJTAランキング等で明らかに優秀な戦績を持つ選手については、上位のシードを設定する。
- (10) 県大会有資格者と春日部ポイント保持者に区分けする。

5. 注意事項

- (1) 更新登録者、新規登録者で県レベルの大会に他の県・市から出場経験のある選手は、必ず会員登録の時点でその戦績（過去2年間）を記載すること。
- (2) 新規登録者で戦績は無いもののコーチであり優秀な選手の大会エントリー時は、その実力内容をクラブ代表者は報告すること。

6. その他

- ① 平成23年度からポイントランキング制度を採用。
- ② 平成24年度から埼玉県大会の成績もポイントの対象とする。
- ③ 春日部市選手権大会（10月）については秋季県大会のエントリーを反映した8月末のポイントランキングを参考にする。
- ④ 東部地区大会及び営業クラブ公認大会についてはポイントランキング対象外とする。

7. 大会管理規程 付則2 ドロー作成要領

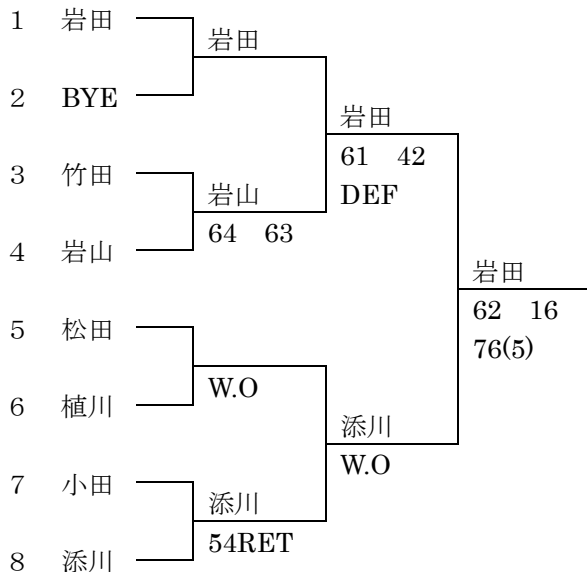
JTA 公式トーナメント競技規則に準じ、ドローを以下の要領で作成するものとする。

1. トーナメント方式

参加者数が4, 8, 16, 32, 64またはそれ以上の2の累乗のとき、プレーヤーは次の図解で示すパターンによって、トーナメント方式（勝ち上がり）で対戦し、結果は以下のように記す。ドローサイズによっては、それぞれ4, 8, 16, 32, 64, 124ドローシートを用いる。たとえば、48, 56, 96ドローなどには、それぞれ64, 128ドローシートを用いて、トーナメントを行う。

右図は8ドローを用いた場合の記載例である。

主催者：春日部市テニス協会
 ディレクター：○○○○
 レフェリー：○○○○



シード
 第1シード 岩田
 第2シード 添川

* RET（リタイア）：ケガ、病気などの理由で、試合を途中棄権した時。

- * DEF (デフォルト) : 試合前、試合中にコード違反をし、失格した時。
- * W.O (ウォークオーバー) : 相手選手の遅刻、出場辞退などで不戦勝になった時。
- * Not Played (ノットプレイド) : 対戦する両選手が試合に現れなかった時。その際、勝者は空欄。
- * No Show (ノーショウ) : 予選のサインや試合に、決められた時間に現れなかったことを意味し、ドロー表に結果として表記しなくてもよい。
- * BYE (バイ) : 出場者が2の累乗で埋まらない場合、1回戦がない場合に使う。

2. ラウンドロビン方式

出場者が総当りで対戦する大会をラウンドロビン方式という。

順位を以下の方法で決定する。

- (1) 以下の算出方法により、勝率の高いチーム(者)を上位とする。

$$\text{チーム戦の勝率} = \frac{\text{勝利した対戦チーム数}}{\text{総対戦チーム数}}$$

$$\text{個人戦の勝率} = \frac{\text{勝利した試合数}}{\text{総試合数}}$$
- (2) 2チーム(者)が同率の場合、お互いの対戦結果(直接対決)の勝者を上位とする。
- (3) 3チーム(者)が同率の場合、以下の要素で順位を付ける。
 - ① チーム戦では総勝利試合数の多いチームが上位となる。
 - ② ①が同じ場合、全試合での取得セット率が高いチーム(者)が上位となる。

$$\text{取得セット率} = \frac{\text{取得したセット合計数}}{\text{全試合のセット合計数}}$$
 - ③ ②が同じ場合、全試合での取得ゲーム率が高いチーム(者)が上位となる。

$$\text{取得ゲーム率} = \frac{\text{取得したゲーム合計数}}{\text{全試合のゲーム合計数}}$$
- (4) ノーショウ、または失格者の取得ゲーム数は全て0とする。
- (5) 怪我などによるリタイアの場合、勝者はリタイアの後残りのゲームを全て勝ったとしてゲーム数を記録し、敗者はリタイアするまでに取得した取得したゲーム数を記録する。

3. トーナメント方式とラウンドロビン方式の結合方式

やり方には以下の2方法がある。

- (1) 初回戦のみをラウンドロビン方式で行い、以後はトーナメント方式に切り替える。
- (2) 一定の回戦までトーナメント方式で行い、以後はラウンドロビン方式に切り替える。

4. 実力評価方法

(1) シングルのシード順位

出場選手選考に関する選手の実力評価は、選考時点における最新のランキング(別に定めるポイントランキング要領)に基づく。シード順位は、ドロー作成時点での最新のランキングに基づく。

(2) ダブルスのシード順位

ドロー作成時点でのペアの最新ランキングを合算した合計数でシードの順位を決める。

- ① ランキング+ランキング (タイの場合は上位者のいるペア)
- ② ランキング+ランキングなし (タイの場合は抽選)

5. シードの位置

シード1はドローシードの最上段ライン1、シード2は最下段(例、32ドローはライン32)その他のシードについては、表-1に示す方法でその位置を決めていく。表中の数字はそのシードが置かれるドローのライン番号を示す。

表-1 シード数とドローの位置

シード	シードの決め方	ドロー数	16	32	64	128
		シード数	4	8	16	16
3	最初に引いた方		5	9	17	33
4	次に引いた方		12	24	48	96
5	最初に引いたシード			8	16	32
6	2番目に引いたシード			16	32	64
7	3番目に引いたシード			17	33	65
8	4番目に引いたシード			25	49	97

9	最初に引いたシード			9	17
10	2番目に引いたシード			25	49
11	3番目に引いたシード			40	80
12	4番目に引いたシード			56	112
13	最初に引いたシード			8	16
14	2番目に引いたシード			24	48
15	3番目に引いたシード			41	81
16	4番目に引いたシード			57	113

6. シードの数

トーナメントにおけるシードの数は、ドロー数の4分の1を基本とし、下記のシード数を基準とする。

シード数	ドロー数	摘 要
2シード	8ドロー	出場選手数が8～11人
4シード	16ドロー	出場選手数が12～23人
8シード	32ドロー	出場選手数が24～47人

7. ドロー作成の期日

ドローの作成は大会開催日の2週間前までに作成し、当協会 Web に公開することを原則とする。

8. ドロー作成の手順

シードを抽選し、欠員（不戦勝）で BYE が必要であれば、シードの高い順に BYE の位置を決める。残りのプレーヤーは、シードおよび BYE 以外の場所に、ドローシードの上から順に抽選する。

9. ダブルス

(1) エントリーの失格

1つのペアが、1つのダブルスのエントリーを構成する。ペアのいずれかのプレーヤーがプレーできない時は、そのダブルスのエントリーは失格となる。

(2) シード

ドローの作成時点の最新のダブルスランキングに基づく。

10. ドローの誤り

ドローが作成され、トーナメントが開始されるまでに、そのドローに誤りが発見された場合は、直ちにドローを作り直さなければならない。トーナメントが開始された後で発見された場合は、誤ったままのドローでトーナメントを続ける。

8. 大会運営要領 体育施設（コート）利用及び大会運営について

春日部市テニス協会（当協会）が主催する大会の運営を円滑に進めるために、具体的な手続きをまとめたものである。手引書として利用しやすいように、大会運営に関する主要項目を挙げて関係する担当者を明記し、項目ごとに時系列的に説明を加える。

1. 大会事前準備の手続き

(1) コート利用について

- ① 「コート予約」（協会理事長）：前年度に春日部市の施設調整会議もしくは他の方法で事前に使用コートを予約する。それを基に大会事業計画を策定して当協会会報に公示する。
- ② 「施設使用許可申請」（ディレクター）：市の規定により、大会日ヶ月前迄にウイングハット又は庄和体育館窓口で手続きを行う。
- ③ 「施設使用料」（ディレクター）：②の申請時に原則として立替払いをし、大会終了後清算する。もしくは大会の運営資金として当協会所定の「仮払金支出申請書」を提出して得た仮払金で支弁する。
- ④ 「備品借用許可願」（ディレクター）：大会で使用する備品（下記）を所定の用紙を作成して、②の申請時に指定管理者（体育館）宛に提出する。

備品：机、椅子、メガホンなど。

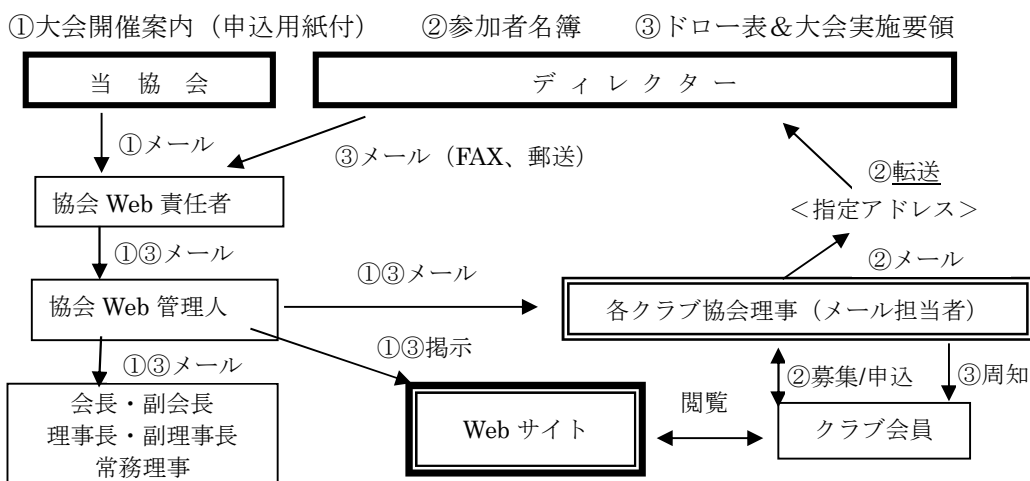
ただし、シングルスティック、大会名掲示板、コート割表示板、カウント表示用具、事務用品入りケースなどは事務所から口頭で借り出し・返却する。

- ⑤ 「変更手続き」(ディレクター)：大会予定日が台風等でコート使用不能と予想される場合は、所定の「予備日使用申請書」をスポーツ推進課長宛に提出する。予備日への変更手続きは決定日に行う。
- ⑥ 「キャンセル手続き」(ディレクター)：使用予定のコートを使用しない場合は、所定の「体育施設優先予約変更・取消申請書」をスポーツ推進課長宛てに提出する。手続きは決定日に行う。

(2) 大会案内・ドロー表・大会実施要領の作成と関係者への連絡について

- ① 「大会開催案内の作成と公開」(理事長、協会 Web サイト (以下 Web) 責任者)：大会開催案内を二ヶ月前迄に作成して、速やかに協会 Web 管理人に Web 上への掲示を指示する。Web 管理人は、会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事、各クラブ協会理事 (又はメール担当者) にメールで連絡する。大会開催案内には、主催者として当協会名、共催者として春日部市スポーツ協会名を併記する。
- ② 「かすかべ広報掲載の手続き」(協会広報担当)：かすかべ広報への掲載等情報を公開する場合は、当協会が必要な手続きを行う。
- ③ 「参加者の募集」(各クラブ協会理事)：連絡を受けた大会開催案内を確認のうえ、速やかに参加者を募り、協会会員であることを確認のうえ、申込用紙に必要事項を記入して1ヶ月前迄に参加者名簿を申込用紙に記された指定のアドレス (有効期間限定) にメール、又は F A X ・郵送で申し込む。申込内容は、ディレクターのメールアドレスに転送される。申込みしたクラブ代表者は、後日送付される申し込みリストを確認し申込内容に不備が有る場合に限り、大会実行委員長にその旨を連絡する。
- ④ 「ドロー表と大会実施要領の作成と印刷、連絡」(ディレクター)：2週間前迄に作成し、協会 Web 責任者に原則メールで連絡をする。なお、参加チーム分のドロー表と大会実施要領を印刷して大会に備える。大会実施要領には、受付時間 (原則、試合開始10分前) と遅刻の場合の取扱い (棄権と参加費の支払い)、試合方法など大会運営上重要な事項について記載する。
(協会 Web 責任者・Web 管理人)：Web 責任者は速やかに Web 管理人に Web 上への掲示を依頼する。Web 管理人は、Web に掲示するとともに会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事、各クラブ協会理事 (又はメール担当者) にメールで連絡する。
- ⑤ 「ドロー表と大会実施要領の周知」(各クラブ協会理事)：ドロー表と大会実施要領を確認のうえ、クラブの大会参加者に必要事項を連絡する。
- ⑥ 「緊急連絡等の案内」(ディレクター)：大会の雨天延期などの案内について大会実行委員長と協議をして、会場ごとに掲示物を持って案内をする。その他の緊急連絡は電話やメールで連絡をすることもある。
- ⑦ 以上の大会関連事項の連絡経路を明確にするためフローチャートを図示する。

【大会関連事項連絡フローチャート】



(3) 大会運営予算について

- ① 「大会運営予算」(ディレクター)：参加料及び使用ボール売却代、協会補助金などをもって運営に

当たる。

但し、ディレクター手当及びプロのコーチの日当については大会運営予算とは別に協会より支給する。

また、運営上の関係で予算不足が生じた場合は、【細則Ⅱ】に従い1万円の範囲内で救済措置を受ける事が出来る。

② 「大会の主な費用項目」(ディレクター)：

ア. コート使用料(大沼・立沼・庄和の各コート)

イ. 試合ボール代

ウ. 事務費(大会案内・ドロー・結果案内等の作成費及び通信費)

エ. レフェリー(アシスタント及びロービングアンパイア含む)の日当は4,000円/人(弁当代込み)とする。

人数/コートの割当ては、原則2面に当たり1名とし、最大庄和・立沼コート各2名、大沼3名・谷原コート4名(但し、全コート使用しない場合は使用コート数により限定される)までとする。但し、各会場最低2名は担当しなければならない。なお、ロービングアンパイアを設置する大会において特段の事情によりレフェリー(アシスタントを含む)とは別にロービングアンパイアを増員する必要がある場合には上記に関わらずその分の増員を認めることがある。増員の可否については予め大会実行委員長に申し出て許可を受ける事とする。なおその分の予算不足には細則Ⅱ-(1)-②及び大会運営規定1-(3)-1の規定にかかわらず許容するものとする。

その他のコートを使用した場合は、当協会が前記に準じて別に定める。

但し、庄和コートで実施される「個人エントリーによる団体戦」で軽食を供給される場合のお手強い(レフェリー相当)の人数は増員を認めるが4名を限度とする。

オ. ディレクターの手当は1大会10,000円とする。

但し、同日に会場ごとに大会が開催される場合はそれぞれに大会で手当を支給する。

カ. 市民体育祭で賞状書きの方の手当は2,000円とする。

キ. ドロー会議など打ち合わせ会議費は1,000円/人とし、効率的な会議を行い経費節減に努める。

ク. 賞品代・参加賞代

ケ. 谷原コートのみ使用不可で、予備日に大沼・庄和コートを使用する場合の追加費用(細則Ⅱの1.(1)②にもとづく)

③ 「大会経費の仮払い」(ディレクター)：大会費用について、事前にディレクターが会計担当常務理事に「仮払金支出申請書」をもって手続きすることにより、協会の会計から仮払いを受けることが出来る。

その金額は、前年度同大会の収入金額を限度とする。

精算は、大会収支報告時に行う。

2. 大会当日の手続き

① 「大会の実行規範」(ディレクター)：事前に案内した大会実施要領に従い、細部については当協会の大会管理規程を遵守しながら自由裁量で大会を運営することができる。

② 「会場の準備」(レフェリー他)：少なくとも開始時間の1時間前迄に会場に到着し、コートの準備、設営を行い受付に備える。

大会に用いる机、椅子、メガホン、シングルスティック、大会名掲示板、コート割表示板、カウンタ表示器などの備品の借出しをして設置する。

谷原西側コートは8面のネット張り、コート整備があるので大会参加者に協力を呼びかける。

③ 「大会の受付業務」(レフェリー他)：受付を開始し、参加者から参加料を領収して、引換に参加賞、ドロー表、大会実施要領を交付する。

④ 「参加者への大会の説明と注意事項の周知」(レフェリー)：原則として大会開始時に参加選手を集めて大会要領を良く説明して、大会が円滑に進行するように協力を喚起する。

時間割制のドロー表の場合は、受付または試合開始時に同様な説明を行う。

⑤ ロービングアンパイアを設置する大会においてはその旨を通達する。

⑥ 「県予選への推薦選手の手続き」(レフェリー)：選手自身が県協会のウェブサイトから申し込むことを伝える。

⑦ 「東部郡市大会出場希望選手の手続き」(レフェリー)：東部郡市大会に参加を確認し、参加費を徴収すると共に氏名・年齢・住所・電話番号を聴取して資料を残し、東部郡市推薦担当常務理事に手渡

す。

- ⑧ 「予備日使用の有無の連絡」(ディレクター)：大会が雨天順延または未消化などで予備日を使用する場合は、当日の午後 5 時までに予備日使用コートの「使用申請書」を体育館へ提出する。5 時までに手続きを行わない場合は、自動的に予備日が解除されるので注意が必要である。
また、大会が完了できると判断した場合は大会当日 5 時までに、大会終了予定と予備日不利用である旨体育館に必ず伝える。

3. 大会後の手続き(必要書類の作成と提出)

(1) 提出先：協会関係者

- ① 「事業実施報告資料」(ディレクター)：所定の様式で資料を作成し、理事長・大会実行委員長に提出する。
② 「大会結果報告」(ディレクター)：所定の様式で報告書を作成し、会長・理事長・大会実行委員長に提出する。
入賞者はフルネームで記入する。
連絡を受けた理事長は、速やかに Web 管理人と協議し、Web 上に掲示する。
③ 「大会会計報告」(ディレクター)：所定の様式で報告書を作成し、『正』には領収書を添付して会計担当常務理事に、『写し』を会長・理事長に提出する。

(2) 提出先：市スポーツ協会・市スポーツ推進課

- ① 「事業実施報告書」(理事長)：ディレクターから報告を受けた上記の「事業実施報告資料」「大会結果報告」「大会会計報告」を参考にして報告書を作成し、大会案内とドロー表を添付して、大会終了後速やかに市教育委員会市スポーツ推進課に提出する。
② 理事長は大会結果の各報告書を保管し、「施設利用計画表」の作成並びに「総会資料」の作成に備える。
③ 「加盟団体活動調査書」(スポーツ協会理事)：理事長と協議し、期末に市教育委員会市スポーツ推進課に提出する調査書の作成に備える。

9. 大会出場注意事項 | 大会参加についての心得とお願い

大会ごとに参加条件が異なるので、申込時には大会開催案内に十分注意をする。
受付の場所や時間は、各人によって異なることがあるので大会実施要領に従う。

1. 大会会場の変更

大会実施要項に記載されている場所は、雨天順延や会場の都合など止むを得ない事情により変更がある。
変更内容については当協会が公示する最新情報で確認する。

2. 時間の厳守

- ① 指定の受付時間の 10 分前までに受付を終了する。原則として指定時間を過ぎると大会に参加できなくなる。
② 試合はオーダーオブプレーに従いプレーをしなければならない。試合への遅刻が 15 分を超えるとレフェリーの最終判断でノーショウになりプレーができなくなることがある。

3. 無断欠席の禁止

何らかの理由で大会の欠席事態が発生した選手(プレーヤー)は、可及的速やかにディレクターに通知をする。

4. メンバーの変更可能期限

計画されている 13 大会でのメンバー変更は、原則として下記の要領が適用される。ただし、正式には各大会での実施要領に従う。また、メンバー変更が未処理のドロー表の場合は、試合前に対戦相手にメンバー変更があった旨を申し出る。

- ① 県大会予選会もしくは県大会&東部郡市大会予選会
エントリー(大会申込み)締切り時まで可能。
同時開催の非予選会は②を適用する。

- ② その他のダブルス、ミックスダブルス大会
大会当日の受付時まで可能。ただしドローの変更を意図したと思われるメンバー変更は認められない。
- ③ シングルス大会（小学生・中学生大会を含む）
エントリー（大会申込み）締切り時まで可能。

5. 大会ルール

春日部市テニス協会の大会は、「セルフジャッジ」審判方式を採用している。ルールの詳細は日本テニス協会（JTA）発行の「テニスルールブック」に準じる。

(1) セルフジャッジの基本

- ① スコアのアナウンス：サーバーがサーブを打つ前にレシーバーに聞こえるようにアナウンスする。
- ② 判定者の原則：ネットより自分側のコートについて判定してコールする。
 - ・ アウト・フォルトの判定基準は、ボールがラインにタッチ又は判定が不能の場合はグッドである。
 - ・ その他、ボールの2度突きやノットアップ（ツーバンド）、フットフォルト等の判定に適用される。
- ③ コール後の訂正：アウトやフォルトとコールした判定を覆すと失点となる。
ダブルスでは一人のプレーヤーが行えば成立するが、ペアの判定が食い違った場合は失点となる。ペアの判定が食い違ったとしても「フォルト」「アウト」をコールしたプレーヤーが直ちに「グット」と訂正した場合は、1回目に限り故意でない妨害としてポイントレットになる。
- ④ サービスレット：サーブされたボールがネット・ストラップ・バンドに触れて正しいサービスコート内に入ったもしくはレシーバーやその持ち物に触れた場合、またはレシーバーがノットレディを宣告していたときにサービスが打たれた場合に適用される。
- ⑤ 他コートからのボールの侵入：インプレー中に発生した場合レットをコールしてそのポイントをやり直す。セカンドサーブのモーションに入っている場合は、ファーストサーブからやり直す。コール直前のプレーは有効とする。コールはプレーヤーの誰でもが出来る。
- ⑥ ラケット以外の着衣・持ち物を地面に落とした場合：1回目はレットをコールしてポイントをやり直す。2回目以降は落とすたびに失点する（パートナーでも失点）。ただしレットをかけずにプレーが終了したときのポイントは成立する。振動止はラケットと見なされる。
- ⑦ スコアが分からなくなった場合：双方が合意できる最初のスコアまでさかのぼり、それ以降の合意できたポイントを足したスコアから再開する。
- ⑧ 誤りの訂正：テニス規則に係る誤りが発見された時は、誤りに気づくまでに行われたポイントは原則としてすべて有効である。

(2) 大会本部への届出事項(ロービングアンパイアを設置する大会においては大会本部をロービングアンパイアに読み替えて運用する。)

大会本部への連絡は、相手にその旨を伝えてから行う。

- ① 相手選手の言動やコールに疑問があるとき。
- ② プレーヤー同士では解決できないようなトラブルが生じたとき。
- ③ 試合中にトイレなどで一時的にコートを離れるとき。
- ④ メディカルタイムアウトを取るときは、相手にその旨を伝えて第三者に依頼して大会本部に連絡して当人はコートに残る。1カ所に1回限り3分間取ることができるが、原因が怪我などによる場合で疲労による場合は取れない。

(3) 各大会での注意事項

- ① オーダー オブ プレー
 - ・ 公式掲示板（ホワイトボード）の指示に従い、予め大会本部で試合球を貰い指定コートに入る。
試合が終了したら勝者は自分達の対戦カードをはずし、下段の「試合待ち」のメンバーのカードを「試合中」に移動する。自分達の対戦カードを大会本部に提出してカウントを申請する。
「試合待ち」の欄に自分達のカードが掲示されたら本部に行って試合球を貰い待機する。
- ② カウントの表示
 - ・ 各コートにカウント表示用カードが備え付けられているので、エンドチェンジの時にカードをめくり、それぞれのエンドのカウントを表示する。試合が終了したら0に戻しておく。
試合待ちの選手は、自分の入るコートの試合進行をカウント表示カードで確認しながら、試合終了したら直ちにコートに入れるよう近くに待機する。
- ③ 団体戦
 - (ア) 原則として、勝敗が決していても消化試合として3試合を行う。ただし、変更があるので正式には各

大会実施要領に従う。

(イ) 当日受付時間までにメンバーがそろわない場合：揃っているメンバーで初戦を行うが勝ち上がりの権利はない。

(ウ) 2回戦以降に欠員が出た場合：大会中に怪我をして欠員が出た場合、揃っているメンバーで試合を行い、対戦できない試合は負けとして勝敗を決する。それ以外の理由で欠員が出た場合はWO（ウォークオーバー）とする。

④ 県大会・郡市大会予選会

別に定める「県大予選会出場選手の注意事項」を厳守すること。

・ 県大予選会出場資格には、「県大会に出場資格のある者は参加できない」などの規制がある。

(ア) 県大予選会で着用するテニスウェアは、県大で認められるテニスウェアを着用しなければならない。

(イ) ダブルエントリーは、県テニス協会の禁止事項で、個人のみならず当協会も厳しく処罰されるので各人が厳重に注意すること。

(ウ) 予選会と同時に行われる非予選会は、予選会に定める規制の適用外で、その他の大会と同様の扱いになる。

10. 大会出場注意事項 II 春日部市テニス協会主催の埼玉県大会予選会および県大会・東部郡市大会出場者への注意事項について

1. 県大予選会

県大予選会は、本協会が行う諸事業のうち特に重要な事業の一つで、県大並びに東部郡市大会（以下、東部大）への選手推薦を目的に開催される。また、東部大の県大予選会で優秀な成績を残すと県大出場の資格が得られる。

2. 上位大会の推薦

春秋二度開催される県大シングルスとダブルスに県が割り当てる推薦選手枠以内で、実際の推薦数は常務理事会で決定する。

東部大（春3月開催ダブルス、夏7月開催シングルス）は指定の市予選会に出場した選手の中から希望者を推薦する。

3. 本協会主催の県大予選会および県大の出場資格

(1) 県大予選会および県大出場者は、本協会会員かつ埼玉県内在住・在勤・在学者に限る。

(2) 埼玉県内在住でなく在勤・在学資格で出場しようとする者は、申込時に会社名（または学校名）・その住所・電話番号を明記するものとする。

(3) 当協会主催の県大予選会には、以下に該当する者は出場資格がない。

① すでに県大出場資格を有する者

② 県大予選会で推薦を得たのに県大出場を拒否する者

③ 他の郡市テニス協会が主催する同一県大の予選会に出場した、または出場する者。

この県大予選会には、推薦を辞退することを条件に出場を認めている大会も含む。

ただし、埼玉県テニス協会公認大会への出場は可能

(4) 対象大会は下記の4大会とする。

① 春季シングルス大会 兼 県予選会(6月) ⇒ 埼玉県秋季テニス選手権大会(9～10月)

② 夏季ダブルス大会 兼 県予選会(6月) ⇒ 埼玉県秋季テニス選手権大会(9～10月)

③ 冬季ダブルス大会 兼 県予選会(2月) ⇒ 埼玉県春季テニス選手権大会(5～6月)

④ 冬季シングルス大会 兼 県予選会(3月) ⇒ 埼玉県春季テニス選手権大会(5～6月)

4. テニスウェアの規制

県大予選会で着用するウェアは、県大で認められているテニスウェアを着用しなければならない。着用できないウェア、シューズ、並びにロゴの規制に十分注意して当日に臨むこと。着用の可否の判定はレフェリーが行う。

5. 県大のエントリー

(1) 県大出場資格を得たものは、埼玉県テニス協会（以下、県協会）のホームページで大会日程等確認し、各自で申し込む。

(2) その時に必要となる推薦状（申込書）は、市の県大予選会終了後に手渡す。

(3) その申込書に記入する個人登録番号は、各クラブのメール担当者に確認し記入する。

(4) 市の県大予選会で出場資格を得たものは、必ず県大に出場しなければならない。ただし、県大エントリ

一締め切り前に出場出来ないやむを得ぬ事由が発生して、本協会に事前の届け出があった場合はその限りでない。

6. 県大・東部大要領など

県大出場者は、県協会のホームページなどで大会要領などを確認して遵守すること。本協会では試合日程等一切関知しないので、各人が責任を持って行動すること。

特に、欠席の場合は必ずFAXで県協会に連絡すること。電話での連絡は不可。無断欠席はペナルティーの対象となる。

一方、東部大出場者へは、東部郡市テニス協議会からの連絡をもとに本協会から出場者に連絡する。

7. JTA 公式トーナメントコードオブコンダクト(通称：コード)

コードは、プレーヤーのスポーツマンシップの高揚、責任ある言動、コートマナーおよび諸規則の順守を目的に定められている。県大・東部大出場者は、JTA テニス ルール ブックなどでコードを確認して、抵触するような言動を厳に慎むこと。

8. ペナルティーについて

(1) 当協会のペナルティー

市の県予選会で推薦選手になったにも拘わらず対象県大会にエントリーしなかった場合、または春日部市に所属するものが県大会を無断で欠場した場合はペナルティーを課す。具体的な内容については大会参加資格基準による。

(2) 県協会のペナルティー

プレーヤーは、ドロー作成後のウイズドロー（出場取り消し）、ノーショウ及び無断欠場に関し、「特別の理由」がない場合、罰則の対象となる。当該プレーヤーに対して出場停止ポイント（無断欠場3ポイントなど）が科せられる。このポイントは連続12ヵ月間加算され、合計ポイントが5ポイントに達した選手は、3万円以下の罰金と正式発表日の翌週から6ヶ月間JTAへの出場が停止される場合がある。何らかの理由で無断欠席をした場合、可及的速やかにその旨を当協会と県テニス協会に必ずFAXで連絡すること。

付則

1. 本細則Ⅲは、平成25年1月1日から実施する。
2. 本細則Ⅲは、大会出場注意事項Ⅱに移項し、平成28年2月1日に一部改定する。
3. 本大会出場注意事項Ⅱは、平成29年4月1日一部改訂する。
4. 本大会出場注意事項Ⅱは、平成30年4月1日一部改訂する。
5. 本大会規定は、令和5年4月1日一部改訂する。
6. 令和6年4月1日一部（3.細則Ⅱ、6.大会管理規程付則1、10.大会出場注意事項Ⅱ）改定（条文毎の付則記述以外項目を列記）

11. 弔慰金規程

（目的）

第1条 この規程は、春日部市テニス協会会員および役員の弔慰金について定める。

（適用の範囲）

第2条 この規程は、次の対象者が死亡した場合に適用する。

- (1) 常務理事・会計監事・専任理事・理事（クラブ代表者）
- (2) 名誉会長・顧問・相談役
- (3) 当協会が主催または主管する大会の開催中にコート上での事故が原因で死亡した会員（死亡弔慰金）

第3条 香典として、1万円を霊前に供える。

但し、対象者の死亡の判明が1年を過ぎた場合は、香典を供えないこともある。付 則

（実施期日）

この規程は、令和3年4月1日から実施する。

Ⅲ-1. 令和5年度事業報告

1. 春日部市テニス協会会議報告

(1) 常務理事会

R5.4.2(日)	春日部市テニス協会総会		ぽぽら春日部
R5.5.14(日)	第1回常務理事会	会報・事業計画・女子部・他	正風館
R5.7.2(日)	第2回常務理事会	小中学生大会日程・他	正風館
R5.8.5(土)	第3回常務理事会	50周年事業・他	武里東公民館
R5.10.14(土)	第4回常務理事会	予選会の規定・他	正風館
R5.12.3.(日)	第5回常務理事会	規定見直し・他	中央公民館
R6.1.13(土)	第6回常務理事会	大会運営会議の準備・他	正風館
R6.2.17(土)	第7回常務理事会	谷原コート利用回避・他	武里東公民館
R6.3.16(土)	第8回常務理事会	来年度計画確認・総会準備・他	正風館

(2) 内部会議

R6.1.28(日) 大会運営会議 R6年度事業計画・QRコード導入・他 ぽぽら春日部

2. 埼玉県テニス協会関連報告

(1) 会議関係

R5.5.12(金) 埼玉県テニス協会定時総会 上尾市スポーツセンター

(2) 大会関係

R6.1.20・21 第38回埼玉県都市対抗テニス大会(兼全国大会県予選会) 大宮第二公園
春日部市 : 3位

関連は別紙3(11ページ)のとおり

(3) 県大会出場選手の主な戦績

○ 令和5年度埼玉県春季テニス選手権大会
一般シングルス男子

準優勝 村上 直樹

○ 令和5年度埼玉県秋季テニス選手権大会

ベテランダブルス女子 45歳以上の部 優勝 又木 紅美 / (太田 靖代)

ベテランダブルス女子 50歳以上の部 準優勝 平野 幸子 / (齊藤 千歳)

その他 別紙2(9~10ページ)のとおり

3. 埼玉県東部郡市テニス協議会関連報告

R5.4.22(土)東部郡市総会	越谷市中央市民会館
R5.5.20(土)理事会	メール配信
R5.6.24(土)理事会	越谷市中央市民会館
R5.9.9(土)理事会	越谷市北部市民会館
R6.2.10(土)常務会	越谷市中央市民会館
R6.2.17(土)理事会	メール配信

(1) 大会関係および主な戦績

R5.5.27(土) ベテランダブルス大会(男子) 白岡市

R5.6.10(土) ベテランダブルス大会(女子) 白岡市

R5.7.9(日) シングルス大会 杉戸町

R5.11.5(日) 第41回東部郡市対抗戦(兼埼玉県都市対抗戦予選会) 草加市

春日部市 : 準優勝

R5.12.9(日)東部・北部地区親善交流試合 久喜市

R5.1.20/21(土・日) 第37回埼玉県都市対抗戦 さいたま市

春日部市 : 3位

R5.3.3(日) 第39回東部郡市ダブルストーナメント 幸手市

R5.3.16(土) 第9回東部郡市親睦ダブルス大会(男子・女子) 越谷市、久喜市

- (2) 講習会等
R5.7.8(土) 東部地区指導者講習会、ルール講習会 宮代町
- (3) 選手戦績
別紙3(11ページ)のとおり
4. 春日部市スポーツ協会関連報告
- (1) 会議関係
- ・R5.4.22(土) 第1回理事会 (出席者)尾崎理事 教育センター
令和5年度 定時評議員会(案)について
第35回春日部市大風マラソンについて
 - ・R5.5.13(土) 定時評議会 (出席者)久保会長、尾崎理事 教育センター
令和4年度 事業報告・決算報告について
令和5年度 事業計画・予算について
春日部市スポーツ協会スポーツ賞表彰規程の一部改訂について
 - ・R5.6.18(日) 第2回理事会 欠席 教育センター
令和5年度加盟団体助成金の配分について
令和5年度市民体育祭種目別大会委託金の配分について
令和5年度鈴木基金配分方法について(報告)
 - ・R5.8.9(水) 第3回理事会 (出席者)久保会長 教育センター
令和5年度春日部市スポーツ協会並びにレクリエーション協会
合同研修会について
令和5年度スポーツ賞(案)について
令和5年度スポーツ賞表彰式の計画(案)について
 - ・R5.12.2(土) R6年度体育施設調整会議 (出席者)久保会長、尾崎理事 ウイングハット
令和6年度分 体育施設調整
令和6年度分 体育施設優先予約
 - ・R5.12.17(日) 第4回理事会 (出席者)尾崎理事 教育センター
令和5年度春日部市スポーツ協会の体育賞受賞者について
令和5年度スポーツ賞表彰式の計画(案)について
令和5年度合同研修会(案)について
- (2) 事業及び協力事業関係
- ・R5.5.4(祝)第35回春日部市大風マラソン大会競技役員 8名 庄和総合公園
エルヴェ×1 レッズ×3 リアルオフ×1 サタデー×1
ペガサス×1 フェニックス×1
 - ・R6.2.10(土) スポーツ協会レクリエーション協会合同懇親会 5名 ふれあいキューブ
協会役員 5名出席
 - ・R6.2.17(土)スポーツ協会レクリエーション協会合同研修会 7名 中央公民館
アルト×1 From4×2 エルヴェ×1 役員×3 (5名運営協力)
 - ・R6.3.3(日)古利根清掃 3名 古利根公園橋
ペガサス×1 フェニックス×2
 - ・R6.3.23(土)令和5年度スポーツ賞表彰式 中央公民館
スポーツ奨励賞 又木紅美・太田靖代組
(2023年度埼玉県ベテラン秋季テニス選手権大会 45歳以上女子ダブルス優勝)
5. その他
- (1) ポイントランキング委員会活動報告
当委員会では、ポイントランキング要領にもとづき、年3回、4月下旬頃、8月下旬頃と11月下旬頃に戦績結果ポイントをまとめて一覧表にしたものを発表した。
- (1) 協会会員動態表 別紙4(12ページ)のとおり

2. 協会会員の埼玉県大会の戦績

(1) 一般の部										秋季大会(令和5年9月～11月)										
春季大会(令和5年5月～6月)										秋季大会(令和5年9月～11月)										
資格	氏名	所属	1回戦	2回戦	3回戦	4回戦	準決勝	決勝		資格	氏名	所属	1回戦	2回戦	3回戦	4回戦	準決勝	決勝		
男子シングルス本戦										男子シングルス本戦										
前	村上 直樹	中野	—	62、64	62、63	63、62	46、76(6) 65Ret	46、57	準優勝											
男子ダブルス本戦										男子ダブルス本戦										
DJ	村上 直樹 笹掛 光希 (深谷市)	中野	—	63、61	76(4)、62	WO	06、46													
前	千代田 範人 米倉 靖行 (白岡市)	レッズ	62、36	36、26						女子シングルス本戦										
H	芳賀 昭寛 植竹 友彦 (幸手市)	ダボ	64、16	[7-10]						前	渡邊 和子	レッズ	64、63	16、06						
女子シングルス本戦										女子ダブルス本戦										
前	渡邊 和子	レッズ	16、26							前	名倉 富美子	F4	76(5)、76	26、36						
前	古賀 千恵	中野	75、16	26						前	川渕 奈穂	春硬	—	63、26	16、26					
女子ダブルス本戦										前	木田 美希	ダボ	—	[10-6]						
前	谷利 麻理子 中村 貴子 (川口市)	フジ	06、26							前	渡邊 和子	レッズ	61、60	63、62	63、60	06、16				
前	堀内 聡乃 鈴木 みのり (幸手市)	ハワフルズ	—	63、62	16、26					前	又木 紅美 太田 靖代 (川口市)	レッズ	—	26、26						
前	又木 紅美 太田 靖代 (川口市)	レッズ	6(5)7、26							前	堀内 聡乃 鈴木 みのり (幸手市)	ハワフルズ	—	62、60	46、26					
前	木田 美希 渡邊 和子	ダボ	62、63	06、16						前	三田 美加 相澤 直子 (さいたま市)	レッズ	—	62、60	46、26					
R	三田 美加 相澤 直子 (さいたま市)	レッズ	63、63	26、64	[7-10]					資格 氏名 所属 1回戦 2回戦 3回戦 ブロック決勝										
資格 氏名 所属 1回戦 2回戦 3回戦 ブロック決勝										男子シングルス予選										
男子シングルス予選										前	藤井 俊輔	中野	—	62	26					
市1位	鈴木 健太	アルト	61	36						市1位	手塚 大介	ルネサンス	No Entry							
市2位	斎藤 征爾	中野	61	06						市2位	斎藤 征爾	中野	—	26						
市3位	泉谷 拓身	アルト	06							市3位	米倉 靖行	レッズ	—	16						
市4位	米倉 靖行	レッズ	—	26						市4位	泉谷 拓身	アルト	—	36						
郡市	正根 知達也	中野	36							市5位	鈴木 健太	アルト	—	57						
男子ダブルス予選										男子ダブルス予選										
市1位	長谷川 幸太 豊田 優 トコロテン	武里	—	62	61	57				前	豊田 優	レッズ	—	16						
市2位	尾花 彰一 関 大輔 FUN	ルネサンス	—	46						前	長谷川 幸太 小松崎 洋 金子 勇佑 (幸手市)	武里	—	6(4)7						
市3位	米澤 圭祐 正根 知達也	中野	—	16						市1位	藤井 俊輔 鶴我 俊輔 春硬	中野	—	60	36					
市4位	山下 陽平 押田 拓也	硬式	—	WO	36					市2位	石田 寛紀 三國 倫敏 ダンロップ	ダンロップ	—	No Show						
H	芳賀 昭寛 植竹 友彦 (幸手市)	ダボ	60	WO	61	61	本線へ			市3位	米地 篤 高野 薫 ルネサンス	武里	—	06						
H	齋藤 新悟 小杉 健一 (さいたま市)	トコロテン	—	62	64	26				市4位	山下 陽平 押田 拓也	硬式	No Entry							
資格 氏名 所属 1回戦 2回戦 ブロック決勝										市5位	米澤 圭祐 正根 知達也	中野	63	57						
女子シングルス予選										P	齋藤 新吾 植竹 友彦 (幸手市)	中野	—	61	57					
前	渡邊 和子	レッズ	—	63	64	本戦へ				資格 氏名 所属 1回戦 2回戦 ブロック決勝										
前	山根 歩	—	—	46						女子シングルス予選										
市1位	萩原 圭子	フェニックス	36							前	倉持 純子	マックス	—	63	26					
市2位	樫 洋子	レッズ	06							前	古賀 千恵	中野	—	60	06					
市3位	宇佐美 ゆみ	春硬	62	46						市1位	木下 真理	レッズ	46							
市4位	篠崎 真衣	春硬	No Show							市2位	須賀 希望	レッズ	16							
R	倉持 純子	マックス	75	61	26					市3位	篠崎 真衣	春硬	06							
女子ダブルス予選										女子ダブルス予選										
前	谷利 麻理子 中村 貴子 (川口市)	フジ	—	63	61	本線へ				前	名倉 富美子	F4	61	62	64	本戦へ				
前	加藤 晶子 古賀 千恵	中野	64	63	36					前	川渕 奈穂	春硬	—	62	22Ret					
市1位	名倉 富美子 川渕 奈穂	F4	61	63	26					市1位	加藤 晶子 古賀 千恵	中野	—	62	22Ret					
市2位	森田 智愛 萩原 圭子	フェニックス	64	57						市1位	森田 智愛 萩原 圭子	フェニックス	63	26						
市3位	大川 直美 山下 希代子	ベガサス	61	46						市2位	田中 優子 田中 優子	フェニックス	26							
市4位	田中 優子 田中 優子	フェニックス	60	06						市3位	筒井 智子 崎井 友美	フェニックス	16							
R	三田 美加 相澤 直子 (さいたま市)	レッズ	—	62	76(3)	本線へ				市4位	西川 かつり 樫 洋子	レッズ	06							
R	栗本章子 竹内安佐子 (さいたま市)	レッズ	61	26						市5位	宇野 純子 岡田 明美	fun	36							

(2) ベテランの部

春季大会

令和5年3・4月	所属	1回戦	2回戦	3回戦	決勝
ベテラン男子シングルス40歳以上本戦					
藤井 俊輔	中野	—	61、60	61、60	8(5)9
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 5回戦 決勝					
ベテラン男子シングルス50歳以上本戦					
金子 明	マックス	No Show			
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 5回戦 決勝					
ベテラン男子シングルス55歳以上本戦					
米地 篤	武里	—	06、36		
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 決勝					
ベテラン男子シングルス65歳以上本戦					
金子 昌己	中野	—	06、26		
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 決勝					
ベテラン男子シングルス75才以上 本戦					
赤井 謙一	中野	—	26、16		
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 決勝					
ベテラン男子ダブルス65才以上 本戦					
金子 昌己 西丸 剛文 (越谷市)	中野	—	16、16		
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 決勝					
ベテラン男子ダブルス70才以上 本戦					
榮水 直樹 水上 武夫 (草加市)	ブルー	—	64、64	85	38 準優勝
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 決勝					
ベテラン女子シングルス55才以上					
倉持 純子	マックス	6(4)7、62 [3-10]			
令和5年3・4月 所属 1回戦 2回戦 決勝					
ベテラン女子ダブルス45才以上					
又木紅美 太田靖代 (川口市)	レッズ	62、61 [9-11]	63、26		

秋季大会

令和5年10月	所属	1回戦	2回戦	決勝
ベテラン男子シングルス40歳以上本戦				
藤井 俊輔	中野	75、06 [8-10]		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 決勝				
ベテラン男子シングルス45歳以上本戦				
斎藤 征爾	中野	62、62	26、36	
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 決勝				
ベテラン男子シングルス50歳以上本戦				
君島 洋一	FUN	63、57 [8-10]		
木内大輔	FUN	61、61	64、60	36、57
玉井雅一	フエニクス	46、06		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 4回戦 決勝				
ベテラン男子シングルス55歳以上本戦				
米地 篤	武里	63、64	46、46	
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 決勝				
ベテラン男子シングルス75才以上 本戦				
廣瀬知正	MAX	26、6(6)7		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 決勝				
ベテラン男子ダブルス50才以上 本戦				
米倉 靖行 藤本 勇二	レッズ	16、6(5)7		
木内 大輔 君島 洋一	Fun Fun	61、60 [6-10]	64、46	
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 決勝				
ベテラン男子ダブルス65才以上 本戦				
金子 昌己 西丸 剛文 (越谷市)	中野	36、16		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 3回戦 決勝				
ベテラン女子シングルス55才以上 本戦				
倉持 純子	MAX	63、57 [10-7]	62、46 [9-11]	
岡田 明美	fun	No Show		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 決勝				
ベテラン女子ダブルス45才以上				
又木紅美 太田靖代 (川口市)	レッズ	61、62 [10-2]	61、62	26、62 優勝
伊藤 智子 小林 恵美 ()	春硬	6(4)7、16		
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 決勝				
ベテラン女子ダブルス50才以上 本戦				
谷利麻理子 大橋悦子 (草加市)	フジ	76(3)、75	26、16	
令和5年10月 所属 1回戦 2回戦 決勝				
ベテラン女子ダブルス65才以上 本戦				
高橋 緑 塚田 順子 ()	ハカサ	36、62 [11-13]		

注:本戦の戦績のみ記載

3. 東部郡市大会・県団体戦大会の戦績

東部郡市シングルス大会

令和5年7月9日(日) 於: 杉戸

男子シングルス		1R	2R	3R	4R	SF	F
1	林田 雄三	16					
2	薄井 悠弥	16					
3	古河 誠	57					
4	大本 康典	36					
5	仲 賢吾	06					
6	小林 健介	26					
7	吉嶺 竜太	61	62	61	46		
8	押田 拓也	WO					
9	鈴木 哲也	WO	16				
10	染谷 太志	61	06				
11	花田 翔哉	26					
女子シングルス		1R	2R	SF	F		
1	奥山 薫		WO	63	62		

令和5年度埼玉県東部郡市ベテラン大会

男子ダブルス
令和5年5月27日(土) 於: 白岡市

男子Ⅰ部(50歳以上) ()は他の郡市協会所属
試合形式: 3or4チームリーグ戦後、順位別決勝トーナメント

ブロック	氏名	予選リーグ		順位	1R	SF	F
		戦績	順位				
A	野口秀樹 堀口照夫	1勝2敗	3位				
B	松本 雄太 石川 洋	1勝2敗	3位				
C	小林健介 菊池貴之	1勝2敗	3位				
D	出口卓央 小松尚次	3勝0敗	1位		16		
E	石鍋貴広 高鳥信一	1勝2敗	3位				

男子Ⅱ部(60歳以上)
試合形式: 4チームリーグ戦後、1位決勝トーナメント

氏名	予選リーグ		順位	SF	F
	戦績	順位			
A	橋本真吾 岸 雅雄	0勝2敗	3位		
B	田口滋 佐久間一也	2勝0敗	1位	62	61
C	渡邊 博 和田敦志	1勝1敗	2位	26	
C	今村隆文 上原 浩	2勝0敗	1位	16	36

男子Ⅲ部(70歳以上)
試合形式: 4チームリーグ戦後、1位決勝

氏名	予選リーグ		順位	F
	戦績	順位		
A	井澤健一 中野好和	1勝2敗	3位	
A	関根幸夫 布川孝二	1勝2敗	4位	
B	大川原隆 根田恵一	2勝0敗	1位	16

女子ダブルス
令和5年6月10日(土) 於: 白岡市

女子Ⅰ部(45歳以上) ()は他の郡市協会所属
試合形式: 3チームリーグ戦後、1位決勝トーナメント

ブロック	氏名	予選リーグ		順位	SF	F
		戦績	順位			
A	田中優子 田中優子	2勝1敗	2位			
A	萩原圭子 松本布美子	1勝2敗	3位			
B	高橋陽子 小林美弥子	0勝4敗	5位			
C	石原祐子 倉橋玲子	3勝0敗	1位	16		
C	矢野純子 蓮見いず美	0勝3敗	4位			
D	山越ゆかり 鶴見紀子	1勝3敗	4位			
D	三戸部雅子 鈴木葉子	2勝2敗	3位			
E	大川直美・山下希代子	4勝0敗	1位	61	36	

女子Ⅱ部(55歳以上)
試合形式: 5チームリーグ戦後、1位決勝トーナメント()は他の郡市協会所属

氏名	決勝リーグ		順位	F
	戦績	順位		
A	和田欣子 谷口民子	1勝2敗	3位	
B	海老島美枝・内藤周子	3勝0敗	1位	16
C	須貝裕美・石井清美	2勝1敗	2位	
B	名倉富美子・森泉薫	2勝1敗	3位	

第41回東部郡市対抗団体戦(兼埼玉県都市対抗戦予選会)

令和5年11月5日(日) 於: 草加市

結果: 準優勝 8郡市の参加

戦績	スコア	対戦相手
1回戦	6勝1敗	北葛飾郡
準決勝	4勝2敗	草加市
決勝	1勝6敗	越谷市

監督 芳賀昭寛

一般男子	綿貫裕介、村上直樹、若尾颯馬
一般女子	丸田有花、綿貫礼央
ベテランⅠ部男子	高岡 秀光、猪股 由之
ベテランⅠ部女子	堀内 聡乃、宇佐美 ゆみ
ベテランⅡ部男子	中澤征樹、米地 篤

第38回埼玉県都市対抗戦(兼全国大会県予選会)

令和6年1月20日(土)~21日(日)
於: 大宮第二公園テニスコート

結果: 3位

戦績	スコア	対戦相手
1回戦	6勝1敗	朝霞市
2回戦	4勝2敗	越谷市
3回戦	1勝4敗	さいたま市
3位決定戦	4勝2敗	川口市

監督 芳賀昭寛

一般男子	若尾 颯馬、村上 直樹、芳賀昭寛
一般女子	丸田 有花、柴本美有紀、原 菜月
ベテランⅠ部男子	高岡 秀光、猪股 由之
ベテランⅠ部女子	堀内 聡乃、宇佐美 ゆみ
ベテランⅡ部男子	白子邦明、中澤征樹

東部郡市ダブルステニストーナメント

男子ダブルス & 女子ダブルス
令和6年3月3日(日) 於: 幸手市

男子ダブルス	出場者なし
女子ダブルス	出場者なし

4. 令和5年度 決算書

【一般勘定】

春日部市テニス協会

【収入の部】

項目	令和5年度予算	令和5年度実績	備考
繰越金	3,305,779	3,305,779	前年度繰越金
協会費	820,000	826,000	合計826名
補助金	360,000	361,600	スポーツ協会助成金 島村基金 鈴木基金
事業収入	3,000,000	2,833,766	大会参加費 市民体育祭委託料 小中学生大会
雑収入	40,000	40,869	使用球売却 預金利息 女子部大会収入 ご祝儀
合計	7,525,779	7,368,014	

【支出の部】

項目	令和5年度予算	令和5年度実績	備考
事務費	96,000	20,618	
事務諸費	6,000	5,170	振込手数料
消耗品費	20,000	8,525	封筒 インク代 他
通信費	20,000	4,663	郵送代
印刷費	50,000	2,260	会報印刷費 コピー代 他
会議費	363,000	337,276	
協会内	330,000	326,276	総会、常務理事会、R6年度運営会議
協会外	33,000	11,000	スポーツ協会、郡市協議会、県協会
事業費	3,463,000	3,214,283	
大会派遣費	153,000	145,000	県対抗戦、東部郡市対抗戦、都市対抗戦、県予選戦
講習会開催費	40,000	30,916	R5年度小中学生大会
大会事業費	3,000,000	2,778,367	コート代、ボール代、打ち合わせ代、その他 参加賞、賞品代、事務通信印刷
ディレクター・コーチ手当	270,000	260,000	年間15事業ディレクター手当、テニスフェスタ・スキルアップ大会コーチ手当
負担金	150,000	150,000	
負担金	150,000	150,000	県登録費 加盟団体費 関東テニス協会賛助会費 スポーツ協会負担金
外部活動費	230,000	221,000	
Webサイト管理費	180,000	180,000	Web維持費(光電社)
研修会	18,000	12,000	スポーツ協会研修参加費
その他1	32,000	29,000	大風マラソン大会ボランティア、古利根川清掃
予備費	50,000	28,180	
その他予備費	50,000	28,180	スポ協懇親会、送別花代他
積立金勘定へ	100,000	100,000	記念事業用積立金
支出合計	4,452,000	4,071,357	
次年度事業仮払金		40,000	R6年度小中学生大会(春休み開催に変更したため)
次期繰越金	3,073,779	3,256,657	
合計	7,525,779	7,368,014	

【記念事業積立金勘定】

【収入の部】

前期繰越金	700,000	700,000	
当期繰入金	100,000	100,000	令和5年度分
合計	800,000	800,000	

【支出の部】

当期払出金	0	0	
次期繰越金	800,000	800,000	
合計	800,000	800,000	

【令和6年3月18日現在、仮勘定および銀行預金・現金】

次期繰越金	3,073,779	3,256,657	一般勘定
次期繰越金	800,000	800,000	積立金勘定
仮払金	0	40,000	一般勘定 R6年度小中学生大会
銀行預金残高	3,873,779	4,056,657	(埼玉りそな銀行 武里支店)
現金残高		40,000	仮払金